

平成25年第3回平群町議会

定例会会議録（第3号）

招 集 年 月 日	平成25年6月12日																																												
招 集 の 場 所	平群町議会議場																																												
開 会 （ 開 議 ）	6月12日午前9時0分宣告（第3日）																																												
出 席 議 員	<table border="0"> <tr> <td>1 番 井 戸 太 郎</td> <td>2 番 戎 井 政 弘</td> </tr> <tr> <td>3 番 奥 田 幸 男</td> <td>4 番 森 田 勝</td> </tr> <tr> <td>5 番 植 田 い ず み</td> <td>6 番 山 口 昌 亮</td> </tr> <tr> <td>7 番 高 幣 幸 生</td> <td>8 番 窪 和 子</td> </tr> <tr> <td>9 番 山 田 仁 樹</td> <td>1 0 番 下 中 一 郎</td> </tr> <tr> <td>1 1 番 繁 田 智 子</td> <td>1 2 番 馬 本 隆 夫</td> </tr> </table>	1 番 井 戸 太 郎	2 番 戎 井 政 弘	3 番 奥 田 幸 男	4 番 森 田 勝	5 番 植 田 い ず み	6 番 山 口 昌 亮	7 番 高 幣 幸 生	8 番 窪 和 子	9 番 山 田 仁 樹	1 0 番 下 中 一 郎	1 1 番 繁 田 智 子	1 2 番 馬 本 隆 夫																																
1 番 井 戸 太 郎	2 番 戎 井 政 弘																																												
3 番 奥 田 幸 男	4 番 森 田 勝																																												
5 番 植 田 い ず み	6 番 山 口 昌 亮																																												
7 番 高 幣 幸 生	8 番 窪 和 子																																												
9 番 山 田 仁 樹	1 0 番 下 中 一 郎																																												
1 1 番 繁 田 智 子	1 2 番 馬 本 隆 夫																																												
欠 席 議 員	な し																																												
<p>地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名</p>	<table border="0"> <tr> <td>町 長</td> <td>岩 崎 万 勉</td> </tr> <tr> <td>副 町 長</td> <td>山 中 淳 史</td> </tr> <tr> <td>教 育 長</td> <td>森 井 惠 治</td> </tr> <tr> <td>会 計 管 理 者</td> <td>瓜 生 浩 章</td> </tr> <tr> <td>理事（政策推進課長）</td> <td>大 浦 孝 夫</td> </tr> <tr> <td>理事（総務防災課長）</td> <td>今 村 雅 勇</td> </tr> <tr> <td>理事（都市建設課長）</td> <td>植 田 充 彦</td> </tr> <tr> <td>理事（教育委員会総務課長）</td> <td>西 本 勉</td> </tr> <tr> <td>税 務 課 長</td> <td>経 堂 裕 士</td> </tr> <tr> <td>住 民 生 活 課 長</td> <td>城 光 良</td> </tr> <tr> <td>健 康 保 険 課 長</td> <td>上 田 武 司</td> </tr> <tr> <td>福 祉 課 長</td> <td>塚 本 敏 孝</td> </tr> <tr> <td>観 光 産 業 課 長</td> <td>寺 口 嘉 彦</td> </tr> <tr> <td>上 下 水 道 課 長</td> <td>島 野 千 洋</td> </tr> <tr> <td>総 務 防 災 課 参 事</td> <td>橋 本 雅 至</td> </tr> <tr> <td>教 育 委 員 会 総 務 課 参 事</td> <td>松 村 嘉 容</td> </tr> <tr> <td>政 策 推 進 課 主 幹</td> <td>巳 波 規 秀</td> </tr> <tr> <td>政 策 推 進 課 主 幹</td> <td>浦 井 久 嘉</td> </tr> <tr> <td>総 務 防 災 課 主 幹</td> <td>川 西 貴 通</td> </tr> <tr> <td>住 民 生 活 課 主 幹</td> <td>中 村 九 啓</td> </tr> <tr> <td>福 祉 課 主 幹</td> <td>堀 川 能 典</td> </tr> <tr> <td>都 市 建 設 課 主 幹</td> <td>山 崎 孔 史</td> </tr> </table>	町 長	岩 崎 万 勉	副 町 長	山 中 淳 史	教 育 長	森 井 惠 治	会 計 管 理 者	瓜 生 浩 章	理事（政策推進課長）	大 浦 孝 夫	理事（総務防災課長）	今 村 雅 勇	理事（都市建設課長）	植 田 充 彦	理事（教育委員会総務課長）	西 本 勉	税 務 課 長	経 堂 裕 士	住 民 生 活 課 長	城 光 良	健 康 保 険 課 長	上 田 武 司	福 祉 課 長	塚 本 敏 孝	観 光 産 業 課 長	寺 口 嘉 彦	上 下 水 道 課 長	島 野 千 洋	総 務 防 災 課 参 事	橋 本 雅 至	教 育 委 員 会 総 務 課 参 事	松 村 嘉 容	政 策 推 進 課 主 幹	巳 波 規 秀	政 策 推 進 課 主 幹	浦 井 久 嘉	総 務 防 災 課 主 幹	川 西 貴 通	住 民 生 活 課 主 幹	中 村 九 啓	福 祉 課 主 幹	堀 川 能 典	都 市 建 設 課 主 幹	山 崎 孔 史
町 長	岩 崎 万 勉																																												
副 町 長	山 中 淳 史																																												
教 育 長	森 井 惠 治																																												
会 計 管 理 者	瓜 生 浩 章																																												
理事（政策推進課長）	大 浦 孝 夫																																												
理事（総務防災課長）	今 村 雅 勇																																												
理事（都市建設課長）	植 田 充 彦																																												
理事（教育委員会総務課長）	西 本 勉																																												
税 務 課 長	経 堂 裕 士																																												
住 民 生 活 課 長	城 光 良																																												
健 康 保 険 課 長	上 田 武 司																																												
福 祉 課 長	塚 本 敏 孝																																												
観 光 産 業 課 長	寺 口 嘉 彦																																												
上 下 水 道 課 長	島 野 千 洋																																												
総 務 防 災 課 参 事	橋 本 雅 至																																												
教 育 委 員 会 総 務 課 参 事	松 村 嘉 容																																												
政 策 推 進 課 主 幹	巳 波 規 秀																																												
政 策 推 進 課 主 幹	浦 井 久 嘉																																												
総 務 防 災 課 主 幹	川 西 貴 通																																												
住 民 生 活 課 主 幹	中 村 九 啓																																												
福 祉 課 主 幹	堀 川 能 典																																												
都 市 建 設 課 主 幹	山 崎 孔 史																																												

<p>本会議に職務のため出席した者の職指名</p>	<p>議 会 事 務 局 長 西 脇 洋 貴 主 幹 田 中 裕 美 書 記 乾 恵 美</p>
<p>町長提出議案の題目</p>	<p>議案第41号 奈良県広域消防組合設立に関する協議について 議案第42号 奈良県広域消防組合設立に伴う西和消防組合の解散に関する協議について 議案第43号 西和消防組合の解散に伴う財産処分に関する協議について</p>
<p>議 事 日 程</p>	<p>議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。</p>

平成 2 5 年 第 3 回 (6 月)
平群町議会定例会議事日程 (第 3 号)

平成 2 5 年 6 月 1 2 日 (水)
午 前 9 時 開 議

- | | | |
|-------|-----------|-----------------------------------|
| 日程第 1 | | 一 般 質 問 |
| 日程第 2 | 議案第 4 1 号 | 奈良県広域消防組合の設立に関する協議について |
| 日程第 3 | 議案第 4 2 号 | 奈良県広域消防組合設立に伴う西和消防組合の解散に関する協議について |
| 日程第 4 | 議案第 4 3 号 | 西和消防組合の解散に伴う財産処分に関する協議について |

一般質問発言順序

発言順序	議席番号	氏名	質問要旨
9	2番	戒井 政弘	1 「人事考課システム」について 2 新規採用職員に対する導入計画について
10	6番	山口 昌亮	1 子育て支援の推進で地域の活性化を
11	7番	高幣 幸生	1 町の人口減少と空き家対策と町民の定住化策について 2 小学校での国際力を醸成する英語学習と再編による跡地 利用について

再 開 (午前 9時00分)

○議 長

皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は12名で定足数に達しておりますので、これより平成25年平群町議会第3回定例会を再開いたします。

これより本日の会議を開きます。

(ブー)

○議 長

本日の議事日程はお手元に配付しております議事日程表のとおりです。日程表に従い議事を進めてまいります。

日程第1 一般質問を行います。

一般質問は11名の議員から提出されており、昨日に8名の議員の一般質問が終わっております。本日は3名の議員の質問を順次許可いたします。

発言番号9番、議席番号2番、戎井君の質問を許可いたします。戎井君。

○2 番

皆さん、おはようございます。

ただいま議長の許可をいただきましたので、今回、私からは通告どおり、人材育成に関して2点質問をいたします。

1点目は人事考課システムについてであります。

人事考課システムにつきましては、私も以前に一般質問でお尋ねしておりますし、また、ほかの議員も何度か取り上げられた記憶がございます。その都度の御答弁はここで省略いたしますけれども、この人事考課システムについて、現在の状況がよくわかるのではないかと思われる資料がございます。それは、毎年、年度当初に配付を受ける予算提案理由説明書であります。私が議員になりました初めていただいた平成19年度の予算提案理由説明書には、「人材育成につきましては、目標管理制度について調査研究し、一部試行実施したいと考えています」とあります。続いて、1年たった20年度のそれは、「現在、人事考課システムを作成すべく策定委員会を設置し検討を重ねているところです。平成20年度の早い段階に人事考課システムを完成させ、制度試行に移る予定であります」と書かれています。21年度には、短くですね、「人事考課システムを作成すべく現在まで検討を重ね、試行実施の段階に至っています」と、前年に比べてややトーンダウンしています。続いて、22年度ですが、これは21年度の記述と一言一句変わらない文章であります。もう1回言いますけれども、「人事考課システムを作成すべく現在まで検討を重ね、試行実施の段階に至

っています」となっています。23年度に至って、「22年4月から管理職を対象に試行実施を行いました」と、やや前進があったにとれる記述がありますが、24年度には再び、「試行実施を行ってまいります」と、また後退しております。25年度に至っては再び、前年と一言一句変わらない文章になっています。

この一連の記述から思いますのに、管理職を対象に試しに実施しようとしたけど、ちゃんとできてないというような受けとめ方をするのは、私のひがみでしょうか。そうでなければ、そうでないとおっしゃっていただいたらいいんですが、そこで何点か質問します。

私は、いま申し上げたこの記述から、どう見ても、19年度から24年度まで進歩が、進展がないというふうに受けとめたんですが、現状は一体どうなってるんでしょうか。頓挫したままなのかどうか、お伺いします。人事考課システムと一口に言いますが、その手法にはさまざまあります。予算提案説明書にも一度登場いたしますが、目標管理という手法もその一つですし、上位職位による査定もそうであります。一体、本町ではどのような手法を試行されようとしたんでしょうか。それがきちんと導入できてないとすれば、原因は一体なぜなのか、理由がわかっているのでしょうか。管理職対象に試行した後、一般職員に拡大する計画はあったんでしょうか。そして、これは管理職、一般職にも共通してお尋ねですが、評定の結果、人事考課の結果、給与や勤勉手当などに反映させる予定があったかどうかです。もし、結果を反映させるつもりで導入を検討したのであれば、きちんと導入されてないという現状では、ほとんど何の査定もなく、一律に定められた計算方法で給与なり、あるいは勤勉手当なりが支給されてるというふうに理解してよろしいでしょうか。

質問は以上にとどめますけれども、誤解のないように若干申し添えます。

人が人を査定するということは大変難しいことです。できれば誰もがやりたくない作業です。競争をあおるためにやることではないんです。査定されるほうもするほうも、この作業をやることによって、スキルアップが図られるのです。業務目標の連帯感も生まれるのです。民間企業では例外なく行われていることです。利潤を生み出すことが最終目標の企業だからやるのではなくて、住民に奉仕することが業務の目標である公僕であるからこそ、その資質の向上が求められると思うんですが、そういう点も自覚していただきたいと、少し生意気な言い方ですが、お伺いします。

2点目の質問ですけれども、新規採用職員の導入研修についてであります。不勉強で申しわけありませんが、公務員の採用時の導入研修については、全く予備知識がありません。まずはどんな研修を、どのくらいの時間、日数をかけて、できればどのレベルぐらいまでを目標にしているのかというようなことを、

わかれば教えていただきたいと思います。なぜこの質問をするのかを言えば、私の意図がわかっていただけかと思います。役場の職員のほんの一部の方だと思いたいんですが、応対の言葉遣いや態度に疑問を持たされる方がおられます。もちろん、電話や応対に出られる方が正規職員ばかりとは限りませんが、それでも、だから、そのことをもって職員の方々を決めつけることはできませんけれども、例えば非正規の方でも、その方々は職員の仕事ぶりを見て同じようにされるはずですから、職場全体がこのような雰囲気だと考えて差し支えないのかと思います。

また、先日もある部署で住民の方と職員が、言った言わないという水かけ論みたいなので、大声を上げて口論している、口論と言っただけでは言い過ぎかもわかりませんが、のを目撃しました。ここから先は、年寄りの嫌みやと思って聞き流してほしいんですが、近ごろは家庭で親が、学校で先生が教えてくれるはずの常識や礼儀を教わってこない若者がたくさんいるようで、やむを得ず職場で決して安くはない賃金を払って教えていかなければならんと、これが実情のようであります。学生または生徒から社会人に成長するときに必要な知識や慣例、常識といったものを身につけさせる大切なタイミングが新規採用時です。加えて、平群町の特色や町が目指す理想や、他の自治体との遜色のない職員になるための勉強をしてもらうのが導入研修です。

新規に採用されて3カ月や半年で、職場でもそんなに期待するほどの戦力であるはずではありません。安易に体力だけを使わせないでほしいものです。

以上、趣旨を御理解いただいて、導入研修の現状とこれからの考えをお聞かせください。

以上です。

○議長

総務防災課長。

○総務防災課長

まず、1点目の人事考課システムの御質問についてお答えいたします。

小さく5点質問あったと思います。人事考課システムの現状、それからどんな手法を試行しようとしたのか、導入できていない理由、それから一般職への拡大の計画、評価結果の反映についてという細かい5点の質問でございます。

まず、1点目の現状ということでございますが、本町の人事考課制度は平成22年3月にマニュアルが完成しました。その後、平成22年度から管理職を対象とした試行実施を開始しましたが、平成22年度は考課者のトップである副町長が退任したため途中で中止といたしました。平成23年度、平成24年度につきましては、年間を通じて人事考課を実施し、平成25年度についても

同様に管理職を対象とした試行実施中でございます。

2点目の本町の考課手法でございます。まず、一つ目が能力考課であります。これは正職員で短時間勤務の職員を除いた全員を対象として行ない、職務を遂行する過程で行動として発揮された能力を、考課項目に照らして考課します。二つ目は実績考課であります。これにつきましては、正職員で短時間勤務職員を除いた管理職を対象としております。目標管理の手法を用いて、どのような形をいつまでに達成し、どれだけの成果を上げたかを重視し、難易度を設定することで加点主義の考課を行います。三つ目は運営管理考課であります。部下が上司である管理職を考課するもので、手法は能力考課を用いたもので、管理職のための気づきの道具であります。

それから、導入できていない理由、一般職への拡大ということ、3点目、4点目につきましては、あわせてお答えいたします。管理職以外への導入であります。当初のマニュアルどおりで能力考課において導入を予定しておりましたが、この間導入に至っていない理由につきましては、考課する側になる管理職がまずこのシステムを理解しなければならないことで、管理職から試行実施を行っています。毎年度末に人事考課制度策定委員会を開催いたしまして、管理職のアンケート等をもとに改善点等を協議して、さらに管理職以外への導入も含めて、次年度以降の実施方法も議論いたしますが、業務に追われて、管理職自身が期日までに全員が提出できてない現状があります。このような中、本町の人事考課制度は、考課者と被考課者が面談を行いますので、部下の多い職場では大変であるなどの意見もあります。考課する側の管理職がまだ不安な要素を抱えており、職員からも不安視する意見もあり、平成25年度での管理職以外への導入は見送りました。ただし、来年度に向けて管理職以外へスムーズに導入できるように、今年度は管理職以外の職員への説明会を行う予定であります。

5点目の評価結果の反映についてでございます。人事考課については、職員に気づきを与えることにより能力開発に役立てること、さらには職員の能力を把握して、適材適所の配置を実現するためのものであり、直接的に反映されることは予定しておりませんが、職員の処遇への間接的な反映につきましては、適材適所の配置管理、実績及び能力を重視した昇格管理への反映を行います。また、人事担当課としては、職員研修の企画立案にも活用し、職員個人は気づきを与えられ、自己の能力開発に役立てるものであります。

以上でございます。

○議長

戎井君。

○ 2 番

ちょっと奇異に感じるんですけども、いまの答弁ですと、管理職の皆さんについてはきちんとやっていますよと、22年3月にマニュアルができて、22年度は考課者のトップの副町長が退任したため途中で中止いうて、何で副町長が退任したら中止になるのか、よく理由わかりませんが、22年からまあ少なくとも管理職はやっていますよという答弁のように聞こえますけど、それだったらそれ、さっき僕が引用した予算提案説明理由に、ずうっと長い間、「試行実施しております」とは書かないで、「試行実施の段階に至っております」と書いてあります。つまり、試行実施の段階には来てるけど、試行できてないというふうに受けとめるのが普通やと思うんですけど、その辺の整合性については、課長、どういうふうにお考えになるのか、教えてください。

22年3月にマニュアルができたということですが、いまお読みになった考課の手法ですけども、マニュアルにはこう書いてありますという答えなんではないんでしょうか。マニュアルに書いてあるとおりでできてるのかどうかという点については、3番目、4番目で、実はあんまりちゃんとできてないということがここでわかるんですね。だって、22年からやってて、もう3年も4年もやってることを、試しに実施しているなんて言いますか、普通。試しにやるんやったら、1年かせいぜい2年でしょう。試しにやったけれども、管理職はなれてへんから一般職に広げられへんかったというのが、いまの御答弁ですかね。つまり、管理職対象にやるつもりやったけど、管理職自身にも十分できてへんから、一般職への拡大は25年も見送りますと、こういう答えやと思うんですけど、その解釈で間違いありませんか。

それからね、一遍にいろいろ言いますけどね、人事考課なんてのはね、何かに反映させなければ何の意味もないんであってね。さっき僕言ったように、こんな仕事誰もやりたくないんですよ、本当は。本当はやりたくないんですけど、それはやることによって、さっき言ったように、やるほうも評価されるほうもスキルアップになるし、目標管理で目標設定ができるし、何て言うか、同じテーブルで同じレベルで物が考えられるという利点もあるしという、そういうことを目標にやって、その結果ね、間接的に人事配置に評価、あれするって、ちょっと反映させる。僕は職員の方の勤勉手当っていうのはどういう性格のもんで、給与の上で何%ぐらい占めてんのか知りませんが、せめてそれに、例えば上限5%とか何かいうごくわずかなパーセント提示でもええけど、一番上の人は105点、だめな人でも95点、105%から95%の間の差がつくというような、そういうものでなかったら、やられるほうもやるほうもおもしろくないでしょうと私は思うんです。職員個人に気づきとか、あるいは管理職に気

づきとか、これは一般的には動機づけと言われるんでしょうけど、動機づけだけのためにこんな大層な努力、作業、なかなかしませんよ。どう思われますか、その点。いろいろごちゃごちゃ言いましたけど。

○議長

総務防災課長。

○総務防災課長

再質問にお答えいたします。

まず、人事考課制度の22年度からの経過でございますけれども、先ほども申し上げましたとおり、人事考課制度の1年間の流れっていうものにつきましては、まず実績考課、組織目標設定シート、個人目標管理シートといたしますのは、そういったものを5月中に作成いたします。これにつきましては、上司である課長あるいは教育長、副町長の面談を行いまして、その組織としての目標設定シート、個人目標管理シートの作成を5月中に行ない、提出いたします。それから、その実績考課の個人目標設定シートにつきましては、調整委員会、それは難易度ございます。特に難しいとか標準的なものとか、そういった難易度の調整会議につきましても5月中に、5月にいままで行っておりました。それから、実績考課の個人目標管理シートの中間面談シートの作成につきましては9月中に行います。その組織目標、個人目標につきましても、どれぐらい進捗してるかと、そういったことにつきましても面談、当然、副町長、教育長、上司の課長ということで、面談を行います。それから、能力考課シートにつきましては11月に提出するという形で、流れとしてやっております。それから、運営管理考課シートにつきましても12月の末までにとということで。それから、それを受けまして、運営管理考課シートにつきまして、各課長級へのフィードバック面談、これは副町長から各課長に対しまして、運営管理考課シートのフィードバック面談を行うと。それから、達成度考課面談シートにつきましても3月末までに行われて、どのぐらい最終的にその年度で目標としていたものが達成してるかといったことにつきましても面談を行うということで、必ず上司との面談、副町長、教育長、各課長が面談、当然行うということでなっておりますので、22年度につきましては、22年10月に副町長が当時退任されましたので、22年度はその段階で中止となりました。それ以後、いまの流れの中で実績考課、運営管理考課、能力考課という形の三つの考課を23年度、24年度も行いまして、それから後、年度末終了後に、人事考課のアンケート調査を行いまして、それぞれ実施の検証を行ったということでございます。

そういった中では、先ほども申し上げましたとおり、実際、日常の業務に追われて、管理職自体が期日までに、全員が期日までにできてなかったというよ

うなことがありました。そういったことも含めまして、この本町の人事考課制度では、いわゆる考課者と被考課者が面談を行うということがございます。そういったことで、非常に部下の多い職場ではその業務が大変であると、そういった意見も出ております。そういったことから、まだまだいろいろ不安な要素があるということで、まだ24年度、25年度実施した中で、試行実施ということの中では、本格的な実施には至っておりません。ただ、一般職への実施につきましては、先ほど申しました考課の中で、一般職が実施いたしますのは能力考課だけを実施いたします。そうした組織目標管理とか、いわゆる実績考課とか運営管理考課につきましては、一般職での対象とはしておりません。一般職につきましては、能力考課のみの対象ということで予定をしております。

そして、当初のこの人事考課制度の目標につきましては、直接的に給料とか勤勉手当の分で反映させるということが当初の目的では、反映させることは予定しておりませんでした。当然、先ほども申し上げましたように職員の処遇の間接的な反映、適材適所の配置であるとか、実績、能力を重視した昇格管理の反映等につきましても、反映してまいりたいということでの制度となっておりました。それから、そういったことから、先ほど議員お述べになりました、直接的に人事考課で勤勉手当とか給料に反映するという制度ではなかったということでございます。

○議長

戒井君。

○2番

あんまり聞いてへんことを答えてもらわんでもいいんですけどね。僕が聞いてんのは、そういうふうにおやりになったということであれば、予算説明書で、試行実施の段階でありますという言葉が何年も続いていることとの整合性はどうかなんですかと伺ってるわけです。どっちかが間違ってるんですか。それとも、あの文章は単なる書き間違いなんですか。やってたと書けばいいところを、実施の段階でありますと書いたということなんですか。そこしつこいようですけど、それだけもう1回聞きたいと思います。

それから、これ最後にしますけど、管理職相手の人事考課ですから、当然、今村さんは被評価者、評価される側の人ですよ、今村課長は。評価するのは町長か副町長でしょう。だから、どちらでも結構ですけど、いままでのやりとりについて、どういうふうにお感じになったか教えてくださいませんか。

○議長

総務防災課長。

○総務防災課長

予算書の予算提案説明の中での反映の、いわゆる表現の仕方ということと言えますと、ちょっと微妙にニュアンスが違うのかなという気はしますけれども、先ほど申し上げましたとおり、管理職につきましては、22年度は途中で中止しておりますけど、23年度、24年度は試行を行っております。試行といいましても、マニュアルに基づく試行で、試行実施ということでございます。

それから、各課長級は主幹を考課する、する側になっております。また逆に、副町長からそういった考課を受けるという形で、両方から受けるという形、あるいは課長は主幹から受けるという形になっておりますので、管理職が全部考課をされる側ということではなく、課長級はする側でもあるということでございます。

○議長

副町長。

○副町長

私のほうに対しましては、これまでどのようなやりとりも含めてやってきたかというふうな御質問であったかと思えます。私も平成23年度にこの副町長という役に就任させていただいてから、2回これをやらせていただいております。そのときのやりとりでございますけれども、やはり、まずは組織として目標をしっかりとっていただくという意味で、やはり各管理職との意識のずれというものがないように、その点につきましては人事考課の中で議論して、目標設定を定めていっておるところでございますし、また、能力考課等々につきましては、運営管理考課もそうでございますけれども、実際に組織を運営していく上で、やはり部下との意識のずれってということについては、これは平素職場環境の中でやりとりはしておるといふふうなものではございますけれども、やはりこういう一つの制度の中でやっていくことによって初めて気がつくところもございますし、またそれが特に部下にとっては、非常に組織運営上ひっかかると、気になるというふうなところであれば、そこは上司に対して強く指導もしてまいったところでございます。ただ、戎井議員が御指摘のように、最終的にこの人事考課というのは民間のほうでは成績のほうに反映させていくというようなことがなければ、動機づけがやはり弱いのではないかというふうな御指摘、これは人事考課の考え方をどう捉えまえるかというところはあるかと思えますけれども、いまの平群町のやり方といたしましては、やはり職場環境を充実させていく、または本人の、上司等の管理能力を上げていくと、組織運営能力を上げていくというほうに重点を置いておりますので、このようなやり方でやっておるといふことで答弁とさせていただきますと思います。

○議長

戎井君。

○ 2 番

もうやめますけどね。参考までに、僕らが民間企業でやってきたことを言いますとね、僕らの場合は、四半期ごとに目標を設定して、四半期ごとにその3カ月の成果、結果を上司に面談で報告をして、査定をされるという。それとは別に、暮れと6月にくれる賞与の査定と、4月に行う定期昇給の査定とこの三つ、人事考課やるんですよ。年に3回人事考課やって、目標管理は年に4回提出するんですよ。自慢じゃないけど、多いときは50人ぐらいの部下持ってやってるんですから。それこそ部下の多い人は面談が大変なんて、そんなよう…。全部で200人しかおれへんのでしょうか、職員。ようわかりませんが。もうちょっと民間に見習ったほうがええということだけ申し上げて、この項終わります。

○ 議長

総務防災課長。

○ 総務防災課長

2点目の新規採用職員に対する導入研修についてお答えいたします。導入研修の現状についてであります。今年度につきましては、4月当初に2日間実施しております。内容は町管理職等を講師として、接遇研修を1時間30分、地方公務員法について1時間、地方自治法について1時間、福利厚生について2時間、特別職等との懇談会が1時間、町内施設見学が半日となっております。また、4月中旬から5月中旬にかけて、うち4日間、奈良県市町村職員研修センター主催により新規採用職員研修（第一部）も受講させております。内容は、新人としての心構えと行動について、人権問題について、救急救命指導について、接遇について、地方公務員の法律基礎知識についてとなっております。この研修の第二部が秋ごろに行われ、これも受講させております。

これからの考えでございますが、どんな研修をどれぐらいの時間、日数をかけて研修すれば、社会人としての常識や礼儀が身につくかはっきりとわかるものではありません。しかし、議員がおっしゃるとおり、社会人としてまた職員として最低限の常識や礼儀は身につけなければならないと考えています。行財政改革を進める中、組織・機構のフラット化、簡素化を行い、退職者の補充についても必要最小限にとどめ、行革の目標職員数近くにまで縮小してまいりました。新規採用職員については、受験年齢の引き上げや専門技術職員の採用を行い、各課の業務を直ちに覚えるということまではいきませんが、限られた職員数の中、一日も早く各課所属の戦力となることを期待しております。

今後の導入研修のあり方につきましては、他自治体の実施状況や民間での研

修方法も研究しながら、いまの時代にたえ得る平群町職員を育成してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長

戎井君。

○2番

最初に質問のときに申し上げましたように、この件については、私、予備知識が全くありませんでした。これを聞いて、実はびっくりしてるんです。要するに、懇談会も入れて座学は5時間半やるんですな。あとは、見学が半日とそれから研修センターに預けてやってもらうのが4日間。普通、民間の企業ではどれぐらいやると思われてますか。私がおった会社では、最初の半年間はずっと研修ですよ。最初の1カ月は合宿させて、もちろん座学だけじゃなくて、いろんなOJTも含めていろいろやるんですけど、1カ月間は合宿で鍛えるんですよ。その後、支社や工場やなんかを転々と半年間させて、4月に入社式して、本当にその人が自分の所属すべき場所へ辞令が出るのは9月ですよ。これは、私がおった会社のごく一部の例ですけど。そんなもんね、さっき僕ちょっと言ったようにね、親が教えなあかん、学校の先生が教えなあかんことを教わってきてない子がね、5時間半座学やって、ほんで言葉遣い直りますか。言葉遣いは僕もあんまりよくないですから、人のこと言われへんかもわかりませんが、もうちょっと時間かけたほうがええと思いますよ。それはなぜかという、教える側に回る管理職の人たちのものすごいええ勉強になるからですよ。そんなこと言わんでもわかってるわいて言わはるかもしれんけど、人に教えるためには、その倍勉強せんと教えられませんで。もうだんだんおかしくなってきましたけど。そんな、座学も町内施設の見学も含めて2日間、ようそんなんで社会に出すなど、安心してカウンターやら電話やなんかに出させるほうが、僕はえらいもんやなと思いますな。もうちょっと考え直しはったほうがええと思います。これぐらいでやめますが。

それで、言うときですけど、どうも役場というところは、何か事をやろうとしたら、すぐコンサルか何かに丸投げするのが得意みたいですけど、こういう研修とか人材育成のことに限っては丸投げしたらあきませんよ。そんなのは自分たちでやらないと、何もなりませんから、それだけ申し上げて、私の一般質問終わります。

○議長

戎井君の一般質問をこれで終わります。

発言番号10番、議席番号6番、山口君の質問を許可いたします。山口君。

○ 6 番

それでは、通告に基づきまして、今回は1点だけですけれども、子育て支援の推進で地域の活性化をということでやらさせていただきます。

平群町の人口は、住民基本台帳によると、平成19年3月末には2万581人。その人口が、ことし3月末では1万9,786人。この6年間で795人、3.86%も減少しています。これは近隣の斑鳩町や三郷町に比べて、異常な減り方です。

時期は若干ずれますが、平成19年10月1日の奈良県統計調査による人口と、ことし、平成25年2月28日の各町の推計人口を比較したデータでは、平群町は総人口で854人、4.13%の減、三郷町は366人、1.56%の減、斑鳩町は17人、0.06%の減となっています。

また、平群町は人口減少が急激なことと同時に、15歳未満の年少人口の落ち込みも激しいものがあります。平成19年3月末は2,395人で、年少人口割合は11.64%でしたが、これもことし3月末では2,207人で、年少人口割合は11.15%と188人、0.49%も落ちています。これも斑鳩町や三郷町と比較して落ち込みが大きく、年少人口割合そのものが相当低い実態となっています。

先月、政府が発表した我が国の年少人口割合は12.9ということでした。平群町のことし3月末の人口なら、2,552人が全国平均ということになりますが、平群町はこれを1.75%も下回っており、全国平均より345人も少ないこととなります。ちなみに、ことし2月末の年少人口割合、斑鳩町は13.64%、三郷町は13.15%で、全国平均を上回っています。さらに、斑鳩町では、この6年間で総人口は微減、マイナス17人、してるにもかかわらず、年少人口は52人も増加しています。

この年少人口が低いということは、20代から50代前半までの働き盛りの人の比率が低いということです。要するに生産人口が低いということになります。このことが、地域の活性化や町政運営にも悪い影響を及ぼしています。そのことは、この間いろんな形で指摘してきましたけれども、平群町の個人住民税が減少し続けている、ここに如実にあらわれています。6年前の平成20年度には12億4,900万円あった平群町の個人住民税、これは調定額ですけれども、その額が今年度予算では10億1,576万円。実に、金額で2億3,000万円、率にして18.7%も減っています。また、固定資産税収入のもとになる地価も近隣より低くなっています。相当前置きが長くなりましたが、そこで町長にお尋ねします。

この現状を直視するならば、子育て支援施策を推進することが、人口減少、

子どもの減少、税収の減少を食いとめる、そして何よりも、「子どもの歓声が聞こえるまち」、この実現に最も効果ある方法だと考えますが、町長の見解はいかがでしょうか。

また、子育て支援の具体的な施策としては、医療費の無料化の拡充、新婚世帯家賃補助、若者定住促進奨励金、出産祝い金、幼稚園や保育園の保育料の軽減、給食の無料化、乳幼児期に必要な予防接種などの費用を補助する、こういう子育て応援券などといったさまざまな施策があります。もちろん、すぐに全ての施策を実施することは不可能ですが、一つでも二つでも実現を目指すことが求められます。

そこで、これらのことを推進するための組織、例えば子育て支援室や定住促進室といった組織を役場内に設置し、具体的な計画を策定して進めるべきだと考えますが、町長の見解をお尋ねします。

以上、この問題について、明解な答弁よろしくお願いたします。

○議長

政策推進課長。

○政策推進課長

それでは、山口議員の質問にお答え申し上げます。

全体的な政策にかかわる部分でございますので、まず政策推進課のほうより人口対策と地域の活性化の観点から御答弁申し上げます。

人口減少につきましては、昨日も何点かお述べをさせていただきましたとおり、平群町といたしましても喫緊の課題ということで受けとめております。本年4月から実施をしております第5次総合計画におきましても、人口減少社会の到来を真摯に受けとめて、将来推計人口1万8,000人という形で設定をしております。その中での人口対策ということで、計画の中でも重きを置かせていただいた上で、まちづくりの戦略という部分で一定の柱立てをして、政策のほうの実施検討をしておるところでございます。

まず、1点目といたしまして住まいの場の確保、2点目といたしまして、いまお述べの部分と重複してくるところでございますが、安心の子育て、確かな教育というところを柱に、また3点目といたしまして安全・安心の暮らし、4点目といたしまして活気ある働く場所、5点目といたしまして平群ならではの魅力あるまちづくりということで、五つの柱を施策の柱と位置づけておるところでございます。

その中でも、やはり若い世代が定住し、子どもを産み育てやすいような、子育てから教育環境まで子育て支援策、また教育環境の充実について、現在におきましても既に具体的に実施をしておる施策もございます。具体的に申し上げ

ましたら、平群町への定住促進をするためのマイホームの借り上げ制度の説明会であったりとか、また、今年度予算執行の中で実施をしております空き家対策の実態調査を実施をしておるところでございます。また、よりよい子育てのためという部分で、保育料の水準におきましても、近隣と比較いたしましても負担水準は低水準にある実績でありますとか、施設整備の面におきましても、幼保一体化施設の建設推進、また、いろいろと子育てされてる親御さんへの相談ということで、子育て支援センターの充実等も相談員の増員をしておるところでございます。また、教育環境という部分では西、東小学校の再編により教育環境の充実を図るというところと、東小学校の大規模改修等々におきまして、平群町の教育水準を高めていくというふうな取り組みもやっておるところでございます。その上で、若い世代が定住の決め手となるポイントという部分での認識の部分でございますが、子育て施策につきましては、当然、重要視されるものであるというふうに認識はしております。

あわせて、今後の施策につきましては、単に既存の施策を拡充なり延伸をするだけではなく、若い世代のニーズに合ったような施策の制度設計と、他の自治体にはないような平群町の魅力を発信することも必要だというふうに考えておるところでございます。今後、施策の実施に当たりましては、個々の施策の必要性とニーズを慎重に分析し、費用対効果を図りながら、一番大事になってくる部分ですが、財政状況を勘案し、よりよいまちづくりを、「子どもの歓声が聞こえるまち」を目指して、取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議 長

総務防災課長。

○総務防災課長

2点目の推進するための組織、それから子育て支援室や定住推進室といった組織を設置するべきではないかという点についての御質問にお答えいたします。

行財政改革の取り組みの中、部制の廃止、課の縮小や部長職の廃止等の組織・機構のフラット化、簡素化を行い、職員数も縮小してまいりました。

また、これまでも重要課題や重要施策については、課内室や推進室というような組織を設けずに、例えば平群駅周辺整備事業につきましては、特命参事や担当主幹、職員を継続配置してまいりました。昨年には幼保一体化や小学校再編、公有用地の利活用計画や公共施設の整備計画についてのとりまとめと政策決定の調整役としての特命理事を設置いたしました。また、本年4月には、主

幹と兼務ではありますけれども、防災、小学校再編成及び文化財保護、図書館行政の重点的推進を行う担当参事の設置等により対応してまいりました。

限られた職員数でありますので、今後、先に述べましたような対応であるとか、プロジェクトチームによる対応等で対応してまいりたいと考えております。以上です。

○議長

山口君。

○7番

きのうから盛んに、定住促進、子育て支援も含めてですね、定住促進の質問が、今回11人中5人、後で高幣議員もそういう質問ですから、出てるんですね。まず、これは何を意味するか。そこをやっぱり、町長、しっかり考えていただきたい。昨日、山田議員のほうから、平成20年度から非常に人口の減りが激しくなってるというお話もありました。私は先ほど財政面のところで、これはこの間何回も言ってますし、私どもが発行しているへぐり民報でもお知らせしてますから、御存じのことだと思いますが、こここそ本当に大変な実態になってるんですよ。それも、町長、あなたが就任されてからです。税収がフラット化したのが平成17年だったと思いますが、そこからずっと財政状況を見れば、平成20年度をピークに下がってるんです。もちろん、平成20年度っていうのは、平群町住民の平成19年度の所得に基づいてかかるものです。そこからどんどん下がってるんですよ。財政がないからと、打つべき施策を打たなかったことが、人口を減らし、税収を減らす。もちろんね、いまの社会的状況、それから全国的な人口減の問題ありますよ。しかし、先ほども例に出した斑鳩町は、そういう中でも子ども増えてる。やっぱりここはね、しっかり見ていく必要がある。そういうところをどう検証するかっていうのが大事なのに、今回示された5次総では、平群町は子育て施策しっかりやってるって書いてある。どういうふうに考えたらそんなことになるのか。私は総体的に言ってるんですよ。

昔は確かに子どもの医療費も一番先に無料化やりましたし、6歳までは早かった。その後は全く進んでないじゃないですか。県がいま就学前までやってて、平群町はそれと一緒に、上乗せは県がとってる所得制限がないとか、500円の一時払いがないとか、そういう点ではもちろん独自にやってるわけですがけれども、今回、議員提案で中学校まで出されました。きょうの新聞によれば、三郷町もことし10月ぐらいから、中学卒業まで医療費の無料化実施されるそうですけれどもね。

だから、いまの答弁ではね、要するに総花的にこの総合計画に書いてある内

容をぱっと言ってるだけでね、じゃあ、どれでもって住民が来るんですか。南のほう行って、聞いてごらんなさいよ。竜田川団地、隣は斑鳩町の西の山、三郷町の夕陽ヶ丘、自治会全部接してるんです。道一本で平群町と斑鳩町と三郷町と分かれてるわけです。親は平群町に住んでるんです。その子どもが平群町に空き家がいっぱいあって、また空き地もあって、買う家はあるにもかかわらず、西の山に住んでるんですよ、何人かの方は。そこで聞いた話が、近いし、平群町と一緒にやし、ただ子育て、中学校卒業まで医療費無料やし。まあ簡単に言えば、そういうことですよ。

だからね、そういう一般的な、きのうから聞いてたら一般的な、総花的な答弁でこの人口の減り方とまりませんよ。きのうから控え室でも話してましたけど、一旦転がり出したら、なかなか抜けられない。やっぱりこれが実態やと思う。いつも例にあまり出しませんが、安堵町も実は子どもが少ない。今度何やったか、きのうもちょっと出てましたよね。安堵町に住んでみませんかという、こういう広告が入ってる。毎月1万円、30カ月、2年半です。言っちゃったよね。もちろんね、こんな広告、これサンヨーホームっていうところが自社でつくって安堵町に配ってるわけですよ。だから、3万5,000円やったら2万5,000円で済みますよと。安堵町に住みませんかと。ただ、表を見ると、どっかの1社のマンションばかりですけども。どっちにしても、このようにさまざまな努力されてるんです。そういうところでね、あまりにもお金がないお金がない、財政が大変。私何回も言いましたけど、それが悪循環になってるんです。そこんとこをどう見るかということ、私はしっかりと考えるべきやと思うんです。

今回、議員提案で、中学卒業まで医療費が出ました。しかし、私はそれだけでは、三郷町もやるということですから、もしそれがいまの条例改正案では来年1月1日から実施されたとしても、斑鳩、三郷と横並びです。そのことはもちろん、横並びになってやっとならば、平群町に住んでる子どもたちが、結婚しても住み続けてもええかというぐらいになる程度の話なんです。だから、それをもう1歩、2歩も前へ出すためにどういうことが必要かということをするためにも、2点目で指摘している、名前はいいですよ、定住促進室や子育て支援室、これは前も言ったと思いますけれども、兵庫県の相生市、ここがですね、子育て応援都市宣言ということをしてですね、あそこも兵庫県下の中では11.7%と、年少人口が兵庫県の中では一番低いと。これに危機感を持って、ここ二、三年、平成23年から、子育てに特化したまちおこし、その中で子どもの減りぐあいとか定住人口の減り方がですね、それまで毎年二、三百人減っていたのが、一番直近の24年にはもう数十人まで減ったと、減り方がですよ。さ

らにいろんな、ここは年間2億8,000万円も金出してですね、いろんな子育て施策やってるんですが、そのことによって人口の流出に歯どめをかけると同時に、税収も、その担当者はっきり言ってます。5年間住んでもらえば、これだけの要するに子育て支援、めちゃくちゃ手厚いと思われるような子育て支援をやって、市の財政としては5年間でペイできる。もちろん、きちっと計算したわけじゃないと思いますけれども、大体の計算ではそうなるという話なんですね。

平群町も、そういう方向にかじを切らないと、金がないからといって人口がどんどん減れば、もっと金がなくなるわけ。固定資産も一緒です。平群町の地価の下がり方は、斑鳩や三郷に比べて低いというのは、私は実際に調べたわけじゃないですけども、不動産業やってる人ならみんな言います。そこがね、やっぱり私は、きのうからこの問題みんな取り上げてる方は、そこにやっぱり危機感を持ってるといことなんです。議員がここまで危機感持ってんのに、町のほうはですね、そういう危機感がないじゃないですか。もう税収、来年10億切りますよ、町民税、個人住民税。そんな実態まで来てるということがね、そこをどう思ってるかということで聞いてんのに、相変わらず気の抜けたような、5項目、いま課長挙げたけどね、そんなもんで前へ行きますか、子ども増えますか。ましてや、学校減らして何で子ども増えるんですか。いまのその理由がまず聞きたいですわ。小学校一つ減らしたら、なぜ子どもが増えるんですか。不便になって減るんじゃないですか、逆に。幼保一体化で何で子どもが増えるんですか。そんなに幼保一体化、人気あって、みんな幼保一体化やってるからって来ますか。そんな資料どこにあるのか出してください。そういう答弁されるんだったら。きのうから聞いてたら、そんな話ばかりじゃないですか、肝心なところ全然答えてないと私はきのうから聞いてて思ってたんです。

じゃあ、今度のいまやった五つの施策、具体的に何をするか全部教えてくださいよ。最後の二つはええですわ、小学校の統廃合、それから幼保はいい。その前のいろんな、医療費も言ってたけど、今度は議員提案出てるだけですよ。町長からの提案じゃないですよ。具体的に、じゃあ、いまの平群町の定住促進策で、具体的に何があるんですか。さっきのは全然具体的じゃないですよ。総花的に答えてるだけです。それは全部それをきめ細かく、具体化してやれば進むかもしれないけれども、そういう専門の課もないじゃないですか。防災が特化されたかもわかんないけども。じゃあ、何で定住促進課つukれないんですか。人数ようけ要らないですよ、別に。相生市でも2人か3人ですよ。子育て支援室だって3人か4人ですよ、女性の室長でしたけれども。ほんで、きめ細かくどういうその人たちが考えて、もちろん総合的に庁舎全体でも考えるんだ

けれども、そういうことをやってるということなんだ。だから、いまの答弁ではあまりにも総花的過ぎるんで、もうちょっと歯どめをかける策、きのうから議員皆さんの提案も聞いてですね、来年からは固定資産税、新しく来た人には免税か減税か減額か知らないけど、来年からしますと町長ははっきりおっしゃったけれども。いま平群町は超過税率してるんですよ、固定。じゃあ、いま住んでる人にはほかの自治体より高い税率で取って、よそから新しく来た人にはただにすんのか半分にすんのか知りませんが、住んでる人はどう思います、これ。まだね、例えば若い人来てほしいからということで、新婚さんで来た人に家賃補助するように固定資産税引く、下げるっていう、それはもちろんあるでしょう。それはどうされるかまだ決まってないから、何とも言えませんが、いま超過税率されてる平群町住民、ほとんど全員、これ下げるんですよ、当然、そうならば。ここではこの質問出してませんから、いいですけども、そういうことになるんですよ。その辺も考えて、町長えらい珍しく、もう6月議会で来年のことをやりますっておっしゃったけれども、非常にそれも含めて、私は不可解に感じて仕方がない。だから、子育て支援、それから人口増やすということで、もう1回、もう課長いいです、きのうから一緒に答弁ばかりされてるからもう疲れたでしょう。町長、答えてください。

○議長

町長。

○町長

議員御指摘のとおり、私が就任したあたりから人口が減っております、高齢化が進んでおります、少子化が進んでおります。おっしゃるとおりでございます。そういう危機感につきましては、議員以上に私は危機感を持っておるところでございます。そういうことで、この第5次総合計画にも人口対策という項目を設けまして、昨日からお答えいたしてありますように、五つの重点施策を掲げておるところでございます。固定資産税の超過税率のお話もございましたが、生駒市の0.3%よりも、平群は0.18ということで安い税率になっております。隣の三郷町の0.2よりも平群町は安いということでございます。そのことは、一応申し添えておきます。ただし、当然のことながら、市街化調整区域の人には御負担をしてるということは言えると思いますが、多くの住民が住んでおられます市街区域につきましては、決して高いことはない、むしろ安いということを申し上げておきたいと思っております。

子育て支援につきましても、平群町、近隣と比べまして保育料も安いということでございます。そんなことで、決して近隣にそれほど劣るものはないというふうに思っております。特に山口議員あたりが、あたりというような言い方

は失礼ですけども、主張されておりますのは、医療費の無料化とか新婚世帯家賃補助とか出産祝い金とか給食の無料化とかいうようなことでございます。確かにそういった施策も大切なことであるとは私も認識してるところでございますが、まずはやはり魅力のあるまちをつくっていくということが一番大切ではないかと思っております。話があっちこっち行くかもしれませんが、住宅販売会社関係の方との懇談におきましても、まずやっぱり自分が広告をまくに当たっては、学校がどうやとか子育てがどうやとか、買い物が便利だとか、そういったことに重点を置いて宣伝活動をしているというふうにおっしゃっています。そういった個人給付的なことにつきましては、それほどメインではないというようなお話もございます。これは1社だけじゃなしに、2社ほどに聞いておりますけれども。ですから、そんなことよりも、やっぱりまち全体の魅力であるというふうにおっしゃってます。

そういう意味からいたしますと、現在進めております幼保一体化の施設をつくりまして、これは施設、ハードの建設だけではなしに、働く親の就労の有無にかかわらず、子どもの教育をしっかりしていこうということでございますので、ソフトの面におきましても、そういった子育て教育環境の整備をしていくということでございます。西小学校と東小学校の再編につきましても、子どもの教育環境の整備でございます。ハードだけではございません、ソフトの面も非常に重きを置いた再編の計画でございます。そういうことでございまして、決して個人給付も大切なことではありますけれども、そういったまち全体の魅力をつくっていくということで、昨日から申し上げてますように、住まいの場の確保、安心の子育て、確かな教育、安全・安心の暮らし、活気のある働く場所、平群ならではの豊かな暮らしということで、総合計画に人口対策として書いておるわけでございます。平群町の基本的な指針でございます。これは議員の皆様にも、別に賛否をとったわけではございませんが、お示しをさせていただいているところでございます。ですから、これを尊重して、今後10年間、町政を進めていく必要があるということでございます。もちろん、その中には山口議員がおっしゃってる個人給付的なことも書いておりますよ。ですけど、それだけじゃないということでございます。

そしてね、何でこういうふうに人口が減少するかというのを一つ、これは別に分析したわけでも何でもないわけですが、新しく開発されたところにはどんどん若い世代が入ってきてます。ミニ開発も含めまして、入ってきてます。そういう意味では、北の方面に開発が多いということで、入ってきておると思います。ただし、平群町の場合は、全体的に見ると、昭和40年代、50年代に一遍に開発されて、一度にいわゆる団塊の世代前後の方が入ってきたというよ

うなこともございまして、いま急激にこれがなっていると。そして、若い人は新しく開発されたところにはどんどん入ってくるけども、旧の、古いそういった開発されたところにはなかなか入ってこないという傾向があると思います。したがって、これからは、その旧の住宅地の空き家について、いかに流通策をそこに持ってくるか。空き家対策、建てかえも含めまして、それに力を入れていく必要があるというふうに思っておるところでございます。これを上手に活用できれば、また若い人にも入ってきていただけるんじゃないかと。平群町の場合、新しい開発地はもうありません。先般、線引きを行ったところでございます、住宅地としての開発地はほとんどないと言わざるを得んと思います。そういうことであれば、空き家の、あるいは空き地の流通、活用に向けてしっかり取り組んでいきたい。そういう意味では、この6月議会で、昨日御答弁申し上げました定住化促進の、新築あるいは中古の住宅を取得された方に対する交付金制度につきまして、来年から実施していくということでございます。これはいま申しましたさまざまな五つの柱の政策と合わせることによって効果が出てくるんじゃないかと。もちろん、1年やったからすぐ効果があらわれるというもんでもないかとは思いますが、今後、そういったほうに力を入れて、皆さん方のお知恵もかりながら、平群町の活性化に、「子どもの歓声が聞こえるまち」に向けて、頑張っていきたい、そういうふうに思うところでございます。

○議長

山口君。

○6番

町長の思いはわかりますよ。空き家対策、もちろん大事なんです。ただね、それだって、さっき総合的なまちづくり、魅力のあるまちっておっしゃったけど、福祉も含めて総合的に魅力のあるまちなん。例えば固定資産税、さっき、こんな議論したくないですけど、都市計画税と合わせれば平群は低いとおっしゃるんだけど、それは別問題です。そうだったら、都市計画で取ればいいんです、それは目的税ですから。何をするために都市計画税を取るかということになるわけであってね、それをここでおっしゃるのはね、それをもってほかと遜色ないんだっていう言い方は私はちょっと違うと思います。このことは指摘しておきます。

それからほかもですね、ほかに比べて遜色ない。遜色ないではだめなんですよ。不便な分だけよくしないと人は来てくれない。何で、じゃあ、竜田川周辺のミニ開発に結構、まだ新しく、ここ何軒か空き家あるみたいですけども、大体すぐ入ったところがこの間多かったです。なぜかいうたら、やっぱり安くなってることと便利がええことですよ、駅前で。あれ、南小学校なくなったら、

なくなるということになったら、そんなわけにいきませんよ。はっきり言いますけど。

それともう一つは、私はね、もちろん総合計画に書いてあることが間違いだとは言いませんが、この数年間、人口がここまで減ったという反省がないという点が、やっぱり僕は欠陥があると思う。なぜ減ったかっていうのは、さっき町長、反省するっておっしゃったけれども、固定資産税もしかり、その他福祉ぼんぼこ削る、そして一番ひどかったのは国保税です。聞きましたか、24年度の黒字額幾らか。1億4,000万ですよ。20年度に上げて、23、24年と引き下げて、2年間で6,100万ほど町の試算ではなってる。だから、2年連続で引き下げて1億近く減らしてる。それでも、それだけ黒字になる。そんな高いところへ来ますか。もちろん、働いてる人は国保税ないから。そういう点も含めてね、要するに先を見る目に間違いがあったということじゃないですか。あれだけ上げたのは間違いだったということははっきりしてる、それも認めない。だからね、いまの議論とは違うから、そのことは別ですけど、そこにあらわれてるように、まちづくりについても後手後手ではやっぱりだめなんです。さっきも言いましたように、1回転がり始めるとなかなかとめるのは、より以上の力が要るわけです。だからこそ先手先手で、空き家対策なんかでもことし1年間調査するというじゃないですか。やっぱり遅いんですよ。空き家に入ってもらい、あちこちでいろいろやっていますよ。空き家バンクを制度としてやってるところもたくさん出てます。もちろんその人たちに、空き家持ってる人に対して町が中に入って、若い人をあっせんすると。当然、その場合、ただあっせんするだけでは来てもらえないから、きのうも議論あった、新婚世帯なら新婚家賃補助制度であるとか、この安堵町や御所市みたい、安堵町の場合は新婚でなくても50歳までだったらみんないけるらしい、複数世帯ならみんないけるらしいですけども、そういうことをやるとか、全部それをセットする必要があるんです。それをだから、さっき町長がおっしゃった、総合的に勘案せなあかなくておっしゃるんであればなおのこと、それをどうするかという総合的に考えるような、そのことに集中して考え、もちろん全庁舎の知恵を集めるんだけれども、やっぱり定住促進室とか子育て支援室といったようなものを、私は立ち上げるべきだというふうに思うんです。そこは、さっきおっしゃったことを実現しようすればですよ、そこはやっぱり早く決断して、どういうふうな、平群に合った、だから支援策。もちろん、さっき言ったやつを全部やれと私も言ってませんし、平群に合ったやつをいま考えているというような答弁でしたから、そのことはぜひやっていただきたい。

だから、最後にもう1点だけ答弁していただきたいのは、そういう名前は別

にいいですけれども、定住促進室のような、そういうプロジェクトチーム、きのうも出てましたけれども、そういう専門の課を立ち上げて、頑張ってるって行くというふうに思われるのかどうか。その点だけ、最後、答弁いただけますか。これは別に誰でも結構です。

○議長

副町長。

○副町長

最後の御質問の組織化の話でございますけれども、相生市の規模がですね、もともと市という規模で、先ほどのお話の中で2名、何とか捻出してると。平群町のほうは200人の精鋭で頑張っております。その職員はですね、皆一つの仕事だけじゃなくて、いろんな仕事を抱えて精いっぱい頑張っております。そういう意味では、1人の室をつくるということも一つの案ではあるかもございませんけれども、仮に室をつくったとしてもですね、一人室長であったりですね、結局そこにいろんなまたもろもろの仕事、業務を寄せていくというのが現状であるかというふうに思っております。決して、山口議員の御発想は否定するつもりございませんが、やはり現状からいきますとですね、つくりたくてもつukれないというようなのが現状でございますので。ただ、担当がいま政策推進課というところで精いっぱい頑張っております。その点で、業務として御評価いただけたらというふうに思っておりますので、そういうところでございます。

○議長

山口君。

○6番

もちろん、その課をつくるのが目的ではありませんから、副町長のおっしゃることもわからなくはないですが、ただ、やっぱりそれを専門的に企画立案する、実行まで。それから実行したらどういう効果が出るかという、そういう完璧な分析もきちんとやるということも含めて、これは別に何も子育て支援だけに限りませんけれども、特に平群町がいま一番課題としてやらなければならないのは定住促進っていうことと言えばね、やっぱりそこに特化した形で、何らかのものをつくって行って、早ければ9月ぐらいには一定の方向を提案できるようなものにしていかなければ、もっともっと私は大変な事態になるというふうに思いますので、このことは強く指摘して、私の一般質問を終わります。

○議長

それでは、山口君の一般質問をこれで終わります。

発言番号11番、議席番号7番、高幣君の質問を許可いたします。高幣君。

○ 7 番

おはようございます。高幣です。

議長の許可をいただきまして、2項目について質問させていただきます。前向きで明確な御答弁をいただきますようお願いいたします。

私の本日の1番目の質問は、きのうからずっと続いている、いまも続いている人口問題から始まる定住化問題、空き家問題と、こういうことでございますので、同じような答え、あるいは同じような質問が入ってるかもしれませんが、ひとつよろしくようお願いいたします。

町の人口の減少という問題、空き家対策と町民の定住化ではないでしょうか。このキーになるのはこの言葉です。それは、町の再生は人口増です。今後のまちづくりで大事なことは何であるか、まちの活性化の大きな原動力は人口であります。そこで、町の人口減少と本町に適した空き家対策と町民の定住化策についてであります。

今後のまちづくりで大事なことは、しつこいようでありますけれども、やはりまちの活性化の大きな原動力は人口であります。数的に申し上げます。私が申し上げている人口は県の推定人口のほうで申し上げておりますので、きのうきょうと若干数字が違うかもしれませんが、その範囲っていうのは、700人ぐらいから800人ぐらいの差だと思います。あえて断っておきます。まず、町長には先ほど来、山口議員の質問に対して総括的な答え等も聞いておりますので、ダブるところがあるかもしれませんが、まず、町長が19年1月に御就任をなされたわけです。そのときの県の推定人口をひもといてみますと、2万75人でした。それで、本年度の5月1日現在の県の公表では、世帯数は7,804、実に人口は1万9,079人と、こんなふうに県は発表しております。ちょうど町長の初当選から1,000人の減で、そのとおりの数字が出ております。また、10年前、これは町長の以前の問題ですけれども、10年前の5月をちょっとひもといてみますと、世帯数は7,123世帯、人口は2万461人でした。世帯では11.0%増、世帯数のほうは増えてるということです。人口では6.8%減と、一世帯人口は2.45人。10年前は、しかし2.87人で、一つの家族が構成されておりました。この減少というものは非常に厳しいものではないかと思えます。なお、参考ですけれども、最新、おそらくまだ新聞発表はされておられませんけれども、6月1日現在は一体どないなるのかと、ちょっと見てみたんですが、おそらく29人減って、1万9,050人になるのではないかなと、こんなふうに見ております。人口は町の根幹であり、減少の歯どめの施策が本町の喫緊課題であります。本年4月に、町の10年後を考えた、よく出ております第5次総合計画では、人口1万8,000人と想

定いたしております。私もその中に参加させていただきましたが、この1万、8000は若干厳しい数字であるということで申し上げておりましたが、最終的な結論で、1万8,000とこうなったわけです。ただ、それには附帯条件がついております。きょうもいろいろと出ておりますが、五つのというふうな感じで出ておりますが、定住促進に向けた各種施策の実施による効果や都市整備による効果を踏まえた上での推計であります。その中では、人口減対策で、急激な少子・高齢化への対策、若い世代の流出防止対策を付記いたしております。その一つは、本町に適した空き家を管理するシステムを考える。広く住宅を求める町民や町外の方々へ広めるものであると、それが一つだと私も考えております。若い世帯の住まいの場の確保と住宅の流通による定住化促進策が大きなキーになると見ております。若い世帯ってというのは安価な住宅を求めており、若い世帯の流入を図るチャンスはいまだと、こんなふうに見ております。この空き家や廃屋っていうものを使って、人口増へ結んでいく企画はないのか、本町は空き家、廃屋に対してどのように考えているか、お尋ねします。

次の大きな課題は、昭和40年代後半から新興住宅街、俗に、北からいきますと緑ヶ丘、樺台、若葉台、そして南のほう、竜田川周辺ですね。こういう時代がいま転換期を迎えていることをよく考えないといけないと思うんです。大きな過渡期に入っています。具体的に言いますと、親世代、いわゆる一緒に来られた方々、新興住宅へ来られた方々の町では、中古住宅になり、空き家が増えている、こんな現状ではないでしょうか。喫緊のものすごく近場の、私の家の裏のおうちも、実は今週初めに売りに出されたわけです。そのうちを一軒考えてみますとね、ちょっと横へそれますけれども、いまから25年ぐらい前に空き家になったわけです。ずうっと持っておられた方が、そして家庭的な事情でどうしてもここへ引っ越してこれないんだということで、昨年、家庭内である方が亡くなられて、もう絶対にこの家には帰ってこないという結論におなりになったと思うんです。それで、この日曜日でした、その近辺だけにとりあえず不動産会社がビラを持って、実はこうこうですと、はっきりと具体的な場所までの地図をつけて、持って回られました。それが私のそばの実情っていうんですか、寂しい実情でございます。そういう意味で、中古住宅の空き家が増えているというのが実態であります。

本町の空き家は、これは聞いている話だけですが、650戸ぐらいあると私は聞いております。国や県及び民間のノウハウや町の施策等を含めて、空き家をどうするのかと考える時代ではないでしょうか。町の中古、空き家対策プロジェクト、先ほど来、組織とか、そんな話ありましたけれども、私はプロジェクトという言葉で表現をさせていただきますが、空き家対策プロジェクトは構築

されたのでしょうか。もし、構築しているならば、調査は進んでいるのでしょうか。あわせて、他自治体の空き家管理条例を参考にしているのかをお尋ねいたします。

次に、本年5月1日の人口は、県の公表では、先ほど来申し上げておりますので省きますが、本町の人口は1万9,000人を割れるのではないかと。おそらくこの秋、6月で一万九千五十何人でしたから、この秋には一万八千台になるのではないかという懸念をいたしております。

このためにも、住民の高齢化率と空き家率は、これは正比例をして、住環境の整備がこの問題について非常に重要な課題であります。このようなことを考え、今度は定住化プロジェクトはどうなっているかを尋ねておきます。町民の皆さんへ御理解をいただくためにも、この5次総で住んでよかったまちづくりの完遂のために大事なプロジェクトです。多分、政策推進課は、この空き家問題とそれから定住化問題でセミナーをやったという答えが出るかもしれませんが。実は、若葉台で3月の初めにそういうセミナーが、若葉台の方々をお集めになってやられました。私も参加しました。その中には、ここには持ってませんが、若葉台の人口構成図やらそういうものを住民の皆さんに説明をなされておりました。そして、アンケートもやられましたから、いろんな問題がぼつぼつ掌握されてきてるんじゃないかと思いますが、こういうことを考えながら、きょうの第1番目の質問の最後に一言申し上げますと、くどいですがけれども、町の再生は人口増ですと。この言葉が、私のきょうの1番目の質問になります。

次に、通告の2番目の質問は、以前にも質問したことがありますけれども、また他の議員も言われておりますが、小学校での国際力を醸成する英語学習と、もう一つはちょっと変わりますが、いま学校再編が東、西とこういうことで、具体的に先日の運動会でも校長先生から、「最後の運動会です、東小学校の。そして次は新しい小学校の運動会です」と、こんな御挨拶をなされておりました。皆さん頑張ってやりましょうというふうに先生からお話があり、小学生も多分、もう東と西が合併する、そしてまた御父兄の方もそれについて理解をいただいであろうなと私は思っております。そんなことで、再編が行われるわけですから、その跡地をどんなふうにするのか、いわゆる跡地利用についてであります。人口減の問題は、先ほども申し述べましたけれども、若い世帯を町に来ていただく、転入を図らなければならない時代です。町の宝と力は子どもたちです。先ほど来、子育ての問題が議論されておりましたけれども、既に住基等の台帳を見ていきますと、年代別の転出入を見ると、若い世帯の転入があっても、住んでみてから、町の教育環境を見ての動きがあるようです。人口増の流れに影響のある若い世帯は、子どもの教育環境が転出の大きな要因になります。本町

の教育環境の整備はどうなっているのかなという感覚で見えております。

町の子どもの教育に対する姿勢が問われ、教育の大切さを訴えなければならぬ時代であります。町は教育の将来構想、夢をどのように考えているかをお尋ねいたします。

今後の教育環境について、保護者の御意見を聞かれてるでしょうか。もし、聞かれているならば、どんなポイントを指摘されているか、お教え願いたいと思います。まず、私は成長戦略として、この問題を大事に考えていきたいなど考えております。では、今後どのような変化が子ども町の小学校教育に出てくるのか、この辺もお教え願いたいと思います。おそらく、前の質問にもありましたけれども、いまの時代は国際化社会に突入していると、これは新聞を見てもよくわかると思います。有名企業においては、社内の公用語が英語とする、そういう会社もいまどんどん出てきております。もちろん、昔からの商社等は、この考え方で進んでおりました。そして、国際社会を見た企業経営が根幹にやられておりました。そんな時代に向けて、いま私たちの子どもたちが使える英語を目指してほしいと、こんなふうに考えております。本町での小学校の国際・英語教育はどうあるべきかをお尋ねいたします。

最後に、先ほども申しましたが、一方では廃校になる学校の跡地利用も大きな課題になっております。跡地活用で、その地域の保護者や子どもたちにメリットを与えるべきです。もっと真剣にまちの活性化を考えながら、具体的にこの跡地利用についても説明すべきではないでしょうか。どのように保護者へこの跡地を説明されているのかをお尋ねいたします。また、この学校再編で平群町の財政効果というものはあるのかなと、こういうことも聞きたいなど思っておりますので、お尋ねいたします。

前向きな町長の御見解をお尋ねいたします。ありがとうございました。

○議長

政策推進課長。

○政策推進課長

それでは、御答弁申し上げます。

高幣議員の1点目、町の人口減少と空き家対策と町民の定住化対策という部分でございます。これにつきましても何点か御質問いただいておりますので、ちょっと複数の課にまたがる答弁になろうかというふうに考えておりますが、人口対策、空き家対策、定住化という部分で、大きな政策テーマでございますので、そっちのほうの観点から、これまでの取り組みなども含めまして、まずは政策推進課のほうから御答弁申し上げます。

昨日来、何度かこのテーマにつきましては御質問を頂戴しておりまして、若

干答弁かぶるかなということもございますが、御説明なり、御答弁申し上げます。

まず、1点目でございます。町は空き家、廃屋に対してどのように考えているのかという御質問でございます。まず、本町の住宅施策の特徴といたしましては、昭和40年代、50年代に民間の住宅開発によりまして、いわゆる戸建て住宅というのが多く建設をされてきた経過がございます。木造の専用住宅で、持ち家の形態が大半を占めているような状況でございます。空き家の状況につきましては、年々増加傾向となっておりますのも一つの特徴ではございます。空き家が増加しておる原因という部分での分析でございますが、一般的なことになろうかというふうに考えておりますが、当然、住居者、所有者の方の高齢化といった問題、また、いわゆる子ども世代と言われる方が就職や結婚を機に、町外へ転出され、住宅を住み継いでいくことができなくなった、いなくなったというものが一番大きな原因であるというふうには考えておるところでございます。

空き家の現状という部分でございますが、30年程度経過したものでございますので、一定の補修であったり、改修、建てかえ等が必要な物件もあるとは思いますが、おっしゃられておられます廃屋という状態は比較的少ない、そういう状態のものは比較的少ないのではないかとこのように分析をしておるところでございます。一般的に、人が住居しなくなると、住宅の傷みというものが進むと言われております。実際に空き家になっている期間というのがどれぐらいなのかという状況も把握できておりませんので、その部分につきましては、今年度、住宅、空き家の実態調査ということも含めて実施をしておりますので、そういった調査結果も踏まえて対応になるかというふうに考えております。

それと、この辺は先ほどの答弁と重複してございますが、あくまで推測という部分で、老朽化の対応などという部分、一定必要やというふうにいま申し上げましたが、まだまだ一定そういうふうな補修、保全的なものをやりましたら、いわゆるリフォームといったようなことでやりましたら、まだまだ活用できる良質な住宅ストックは平群町にたくさん点在をしておるとこのように理解をしております。

ちなみに、近隣との比較という部分でございますが、決して少ないからどうやという話ではございませんが、結果といたしまして、平群町の場合確かに年々空き家は増えてございますが、近隣と比較しましても、空き家率っていう部分でございますと割と低いような状況、いまで20年の住宅土地統計調査におきましては8.6%ということで空き家率になってございます。近隣は2桁を超えるような空き家率の状況になっておりますので、これ決して安心してら

でも何でもございせんが、状況としては一応そういうふうな状況であるということ、あわせて御説明申し上げます。

次に、2点目の中古空き家対策のプロジェクトは構築されておるかという部分と、できておるなら進んでおるかという3点目の御質問でございますが、あわせて、現在のところ具体のプロジェクトでありますとか、組織の体制というのは十分に確立できてないのが状況でございます。ただこの間、先ほど議員の御質問にもございましたが、県の住宅課のほうの支援も受けながら、県における調査分析等々の状況や、また各種施策の情報提供なども受けております。そういった部分で、奈良県が協定を結んでおります一般社団法人、J T I と呼ばれる移住住みかえ支援機構のマイホームの借り上げ制度の説明などもやっておるところでございます。この部分につきましては、今後、調査研究も含めて進めていけたらというふうに考えております。

次に、4点目の定住化のプロジェクトはどうなっているのかという御質問でございますが、第5次総合計画におきましても人口対策については、定住化の部分での人口対策につきましては位置づけをしております。当然、何度も申し上げますが、喫緊の課題ということで認識しております、組織を横断する実施体制も構築して総合的に議論をしているところでございます。これにつきましては、人口対策という部分での庁内の協議ということで、施策を推進するためのプロジェクトということで、政策推進会議を設置し、これらの内容につきましても、具体的な施策の検討でありますとか、協議、施策の推進体制に向けた取り組みというのを庁内で協議しながら、進めておるところでございます。

以上でございます。

○議長

都市建設課長。

○都市建設課長

それでは、空き家実態調査に関する御質問にお答えをさせていただきます。

空き家実態調査に関する現在の実施状況でございますが、今年度、緊急雇用の促進事業におきまして実施をしております。5月末に業者が決定したということでございます。現在は調査の準備中でございます。この空き家実態調査業務におきまして、町内の空き家の実態把握をした上で、空き家に伴う所有者の意向把握や地域の課題、問題点の洗い出しを行います。それらを整理をしまして、解決方法の検討を行った上で、空き家を活用した住宅施策の提案までの作業を今年度の業務として予定をしているところでございます。

続きまして、他の自治体の空き家条例を参考にしているのかという御質問で

ございますが、空き家の適正管理に関する条例につきましては、平成25年1月の時点で調べたところ、施行している自治体は全国で138の市町村、奈良県内は奈良市が施行されているということで、生駒市につきましては平成25年7月から施行されるというふうに聞いております。今後につきましては、空き家実態調査の業務の進捗にあわせまして、他の自治体の条例の制定状況、さらには先進事例も調査研究する中で、本町の空き家対策の施策の展開に生かしてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いをいたします。

○議 長

高幣君。

○6 番

御苦労さまでございます。ちょっとだけでも再質問をさせていただきます。

いろいろと御意見については、昨日来、いっぱい出ておりますので、簡略に述べていきたいと思うんですが、まず1番目の若者世帯という問題点についてですが、これはやはり平群へどうして流入を促進するのか、そしてまた流出は防止するかというのは先ほども申し上げたところであります。いわゆる魅力のあるまちづくりをやらなければならないと、具体的に平群に適した定住化策を考えておられるのか、このあたりを聞きたいなと思っております。

一つの例を申し上げますと、例っていうよりも、今回の本議会で私が提案いたしました問題点、議員発議ですけれども、中学生までの入院等の助成でございます。これがやはり一つとして、私ども議会としては、皆さん方の考え方がどう出てくるかというのを私は見ておりますが、やはり常に平群町を見直すという考え方から、議員としては当然、議会の基本条例の中の提案権、発議権というものはあるわけですから、これを行行使する。これはやはり基本条例の問題から見てやむを得ないこと、あるいはやらなければならないことと、こんなふうに見て、私は賛成者の方々の同意を得て、今回発議をさせていただきました。非常に言いづらいんですが、おそらく最終日に可決するのかなという見方もしておりますが、このあたりについて、行政当局っていうのは、議員から発議が出るということをどう受けとめておられるのか、このあたりをちょっと聞きたいなと思ってます。ただ、問題点は、私どもとしても、財政問題等についても当然、議員も考えた上で言っていかなきゃならないこともよくわかっておりますけれども、町長自身がいつも赤字財政っていうことについてお話をされるわけですけれども、やはりこのあたりにあまりとらわれなくてやっていきたいなと思っております。町の運営というのもしんどいですが、町の活力として、温かいふるさとまちづくりという、こういう考え方をやはり町内外に示すことによって、若者世帯に来ていただくようにやっていかなきゃならないと思

います。先ほど私どもが発議したことについては、町長はどんなお考えをお持ちなのか、これは私はわかりませんが、やはり人口増のキーになると思います。そのためにも、先ほど言いましたように、温かいふるさとをつくる平群、これが子育ての問題とか若者世帯の問題とかいろんなものが包含されている言葉だと思いますので、このあたり、町長はどんなふうにお考えなのか。そして、なぜ空き家が増えていくのか、この辺についてどんな分析をされてるのか、お尋ねをしたいと思います。

さらに、先ほども申しましたけれども、平群町っていうのは昭和40年代の高度成長期に人口が増えたところですから、非常に人口の動きというものは、いま最大に動いてくるその時期になってると思います。例えば、当時、平群へ来ていただいた方が30年、40年、もうこちらにいらっしゃるわけですから、お歳のほうも当然高齢になっておられるわけです。御承知だと思いますが、北側、北部の、私は北部ですから、椿台、若葉台、緑ヶ丘の高齢化率っていうのはものすごく上がっている時代なんです。そういう意味で、いまそれぞれの御家庭は、跡取りさんに家見てほしいとか、お孫さんに見てほしいとか、いろんなことをお考えなんですけれども、やはり昨今の世相を見ますと、東京へ転勤してしまったりとか、あるいは他町へ行ったとか、勤務の形態を考えたら、もう平群ちょっとしんどいなとか、こんな方もいらっしゃいまして、どんどんどんどん減っていかれる。その中の具体的な理由では、きょうも出ておりました、固定資産税の問題も出ておりましたけれども、維持管理費っていうのが要るんです、空き家を持った状態では。これ、私もそばの方からも聞いてますが、住まなくても固定資産税は払っていかなくちゃならない、こんなのが実態だと思います。もし、家潰したらどないなるかというのと、空き地にしてやると、固定資産税はたしか4倍ぐらいに上がるわけです。そうすると、やっぱり家を持っているっていうことは大変なことです。御子息さんとか、そういう方々は何かこの維持管理を助けてほしいなど、そうするとやっぱり、もう売ってしまうかなと、こういうふうになるわけです。売ってしまうかなと考えたときに、不動産会社なんか話を聞いていきますと、やはり市場価格というものが出てくるわけですから、非常に安い金額になってます。当然、先ほど申し上げた私の真裏の家も、本当に金額は申しませんが、安い金額でお売りになります、一回も住まないでというのが実態であります。そういうことで、ほっておいたら維持費にしんどい、家はジャングルになっていくと、こんなことを考えると、やっぱり売却してしまうっていうのが実態ではないでしょうか。

じゃあ、どうしたらいいのかとなると、やっぱり平群町として、こういう空き家に対する何かのものをぶつけていかなければならない。平群として、皆さ

ん方に適した何かの施策を打っていく、そういう意味で私はこの空き家の問題、特に定住化の問題の中の空き家問題は、町長に考えてほしいなと思います。町長、どうお考えなのか、ちょっとお尋ねをしたいと思います。

最終的には、空き家が増えると、さっきはジャングルという話を表現しましたけれども、住環境の悪化、防災や防犯面でも悪くなっていくというのが心配です。できれば、私が最後に町長にもう1回、これだけは言っときたいなと思うのは、明かりがとまり、人が住んでいるという安心感、これがまちの活性化ではないかなと思います。そういう意味で、すばらしいふるさと、もっとおもしろい表現ですと、ABCでしたか、朝日テレビの「新婚さんいらっしゃい」というぐらいの、何かの感覚の施策を打っていただきたい。そういう意味で、私は子育ての問題から発議したあの一件に関しても、おそらく議員の皆さん方の御賛同を得ると思いますが、これに対抗し得る、もっといいプランが出されないかなと、こんなふうに考えております。トータル的には、この問題に関しては町長にお尋ねしたいと思います。すばらしいふるさと、新婚さんいらっしゃい、こんな感覚の御答弁をお願いをしたいと思います。よろしく。

○議 長

通告に基づく再質問についてのみ、答弁を。政策推進課長。

○政策推進課長

再質問にお答えさせていただきます。るる、政策提案も含めてお述べいただいたところがございます。ちょっと端的な部分ということで、なぜ空き家が増えるのかという部分につきましてお答えを申し上げたいというふうに考えております。空き家の増加している部分につきましては、ちょっと先ほどの答弁と重複いたしますが、個人さんのいろんなさまざまな事情によりまして、住居者並びに所有者の方の御事情、高齢化であったりとか、また住み継いでいただく、住み続けられる世帯が何らかの転機を迎えられ、町外にも転出され、住み継いでいくことが困難になったというのが一番大きな原因であろうというふうに理解しております。その部分、これは空き家が発生をするといった状況といえますか、事象でございます。増えているという部分では、当然、発生した空き家を何らかの形で利活用できれば、その利活用の中には当然、売買されることによって新たな方がお住みになられるというのも一番大きな要因かなと思いますが、そういった部分で空き家を利活用するというふうな状況であり、またある意味行政の施策でありという部分が少し希薄になっておるということで、空き家が発生する度合いと活用する度合いの乖離によりまして、空き家が増えていくというふうな状況がまず生まれてくるというふうなことでございます。個々の空き家が発生をするという部分につきましては、個人さんの問題に帰属する

部分が多いので、なかなか行政がとめようのないような事象ではございますが、空き家を活用するという部分につきましては、何らかのいろんな施策を立てながら、それを少しでも抑えていくという部分では、活用促進していくという部分では、一定一助になるのではないかとというふうに考えておりますので、るる申し上げました、先ほど来の答弁でも申し上げましたが、一定空き家を活用していくような施策、住みかえの案内でありましたり、昨日、町長のほうが答弁させていただいた定住化に向けての奨励交付金等の施策によりまして、そういった空き家を今度活用していくという部分について、何らかの施策を講じてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

以上です。

○議 長

都市建設課長。

○都市建設課長

若干、私のほうから補足をさせていただきます。空き家の関係の再質問でございますが、平成20年度の住宅土地統計調査では、平群町の住宅総数7,560の中で空き家総数が650と、これは数字として出ておるわけでございます。隣の三郷町、斑鳩町と比べましても、この空き家総数につきましては極端に少ない数でございます。これはなぜかといいますと、平群町は戸建て政策を推進してまいりました。三郷町、斑鳩町につきましては、やはり民間の借家数が多いと、こういったことがあろうかというふうに思っておるところでございます。ただ、平成20年度から、いま25年ですので、相当年数経過しております。空き家の数につきましては、もう少し増えてるんじゃないかなという推測はされるわけでございます。なぜ空き家が増えているか、それを分析しているかということでございますが、今年度の空き家の実態調査の中で、空き家の調査を行います。これは単に件数だけではなく、空き家になった所有者の意向調査、さらにはその地域地域の個別課題があろうと思います。その課題の整理も行います。そんなことも含めまして、空き家に対するどういった施策が有効なのかという、そういった政策展開までの検討を行ってまいりたいと。したがって、次の展開に生かすために、今年度そのようなことを行ってまいるということでございますので、そのようなことで進めてまいりたいと考えております。よろしく申し上げます。

○議 長

高幣君、一般質問は通告制をとっておりますので、再質問の発言には十分意を払ってください。

○7 番

はい、わかっております。それは、私は議長にこんな申し上げて悪いですが、事細かに一般質問出しておりますので、その辺は御理解をいただきたいと思います。

さっきの、これは植田課長にどうこう言うんじゃないんですが、大体、平成10年から見てると80件、平成10年が490件、平成15年が570件、平成20年がいま課長おっしゃる650ですから、そこから10年経過したいまとなってくると、おそらく700件は超えてる形になるだろうなというふうに見たいと思っております。そんなことで、その件はこれで結構ですが、町長として、そういうすばらしいふるさとづくり、これによって人を入れると、人を招くという考え方、いかがでしょうか。それと、先ほど申しました子育て支援の問題等について、もう1回、ちょっと最終的にお話をいただきたいと思っております。

○議長

町長。

○町長

人口対策という大きな視点での御質問かと思っております。空き家につきましては、先ほど申しましたように、空き家、空き地の流通あるいは活用につきまして、できるだけ早い段階で、そのシステムといいますか、その制度づくりに取り組みたいというふうに思っております。御指摘のとおり、先ほどの山口議員への答弁とも重なりますけども、第5次総合計画におきまして、この平群町の大きな人口対策の指針が掲げられております五つの視点で、その施策を重点施策としてうたっております。そのことについて、それを現実のものとして具体化していきたいというふうに思っております。

以上で、簡単ではございますが、先ほどの山口議員への答弁と重なりますので、答弁とさせていただきます。

○議長

高幣君。

○7番

ありがとうございます。町長のお話は、先ほど山口議員のときの答弁の総括答弁であろうというふうに私も解釈しておりますので、それで結構です。

最後に、町長の長寿会でお話になった健康長寿日本一のまちづくりに向けて頑張っていたきたいと、こんなふうに思います。これで結構です、この問題は。

○議長

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

それでは、御質問の2項目め、町は教育の将来構想をどのように考えているか、またもう一つ、国際化の中で、本町の国際・英語教育をどうあるべきと考えるかという御質問です。

まちづくりは人づくりからと申します。教育委員会としましては、こうした視点を重視し、平群の豊かな自然と歴史、文化に根差した学校・園づくりを進めると同時に、自主・自立と社会貢献、それから郷土愛の精神を基調に、知・徳・体の調和のとれた心豊かでたくましい子どもの育成を目指した教育構想を掲げております。そのためには、教科以外の学習として行われている総合学習に力を入れること、あわせて本に親しむための子どもの読書活動の推進が重要なポイントとなるというふうに考えます。

一方、教職員につきましても、幅広い視野、指導力を身につけてもらうため、各種研修会に積極的に参加し、自己啓発に努めるよう勧め、授業の工夫、改善も積極的に行い、指導力の向上を図っていただくことが必要であります。

また、保護者の意見を掌握する意味も含めてですが、重点的に進めてまいりたいのが、学校と家庭・地域とのパートナーシップでございます。保護者や地域住民が学校運営に参画し、学校と協働して子どもの課題解決を図り、地域とともにある学校づくりでございます。

次に、本町小学校の国際・英語教育はどうあるべきかとの御質問です。英語教育の現状は、平成23年度から必修化されています。小学校5、6学年で年間35単位時間の外国語活動を実施しており、ALT1名を町内4小学校の専属担当とし、児童が外国語に触れたり、外国の生活や文化などになれ親しんだりするなど、小学校段階にふさわしい体験的な学習を行っております。

御意見にもあったように、グローバル化が進む中、世界の公用語としての英語学習はもちろん必要であります。ただ、その一方で、真の国際人を目指す上において、子どもたちにはやはり日本人としての国語力、また基礎学力としての科学力、計算力、読解力、表現力等々多くの学習を限られた授業時間の中でバランスよく効果的にカリキュラム化し、習得させることが重要であると考えますので、そのあたりを今後とも教育現場と十分協議、議論しながら、実践してまいりたいというふうに思っています。

小学生の柔軟な適応力は、コミュニケーションへの積極的な態度の育成や、英語の音声や基本的な表現になれ親しむことに適しております。将来、実践的コミュニケーション能力を育成する上での素地となるとも考えられます。

そういう意味からも、次世代を担う平群町の子どもたちに国際的な視野を持ったコミュニケーション能力を育成することができるよう努力してまいりたい

というふうに考えています。

なお、学校再編での財政効果についての御質問についてでございますが、そもそも学校再編が財政削減を目的とするものではないというふうなことは御承知いただいていると思います。したがって、平群町の教育環境を改善しようとするものでございますので、学校再編を行うことにより、今後とも教育予算についてはより効果的、効率的に財政資源として確保し、活用してまいりたいというふうに考えております。

○議 長

政策推進課長。

○政策推進課長

高幣議員の2点目の御質問でございます。御質問の一部におきまして、学校再編の跡地利用につきまして御質問いただいております。この件につきまして、跡地利用につきましては、町全体のまちづくりの施策という部分もございますので、政策推進課のほうより御答弁申し上げます。

答弁といたしましては、学校施設は教育の場としてのみならず、防災や地域の身近なコミュニティー活動等に利用されておりますことから、小学校再編に伴う跡地利用については、再編後の施設の空洞化を起さず、既存施設を有効に活用することにより、町全体の活性化を図ることを目的に、庁内を横断的に町全体の取り組みとして検討することとなっております。

再編後の学校施設の跡地利用につきましては、建築物や土地の用途等が定められておることから、利活用につきましてもさまざまな制限がございます。今後の利活用につきまして、町と一番重要な部分と思いますが、地域住民の皆さんとの合意形成を図りながら、双方にメリットのある活用方法を検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議 長

高幣君。

○7 番

ダブらんようにできるだけいきたいと思います。いまの答えの中で、私が気になるのは、ALTという言葉が出てたのが1点と、それから活用の問題は後にしまして、ALTの話でちょっと聞きたいんですが、もう何年ALTをやられてるのか、ちょっと私わからないんですが、何年やられたのか。その効果はもう出てきているのか。このあたりいかがでしょうかというのが1点。それから、ALTの基本っていうのは一体何なのか、何をベースで教えようとされているのか、このあたりをお聞きいたします。よろしく願いいたします。

それから、跡地利用に関しては、基本的に私が申し上げたように、やはり住民の皆さん、いわゆる西小の出身者の皆さん、ということは地域の方々に何らかの形で、こういう結果が最終的に皆さん方にプラスになってますよと、こんなふうに動きましたよというのを聞きたいんです。というのは、単に、いまからですからね、跡地になるのはこれからですから、できれば私自身が思ってるのは、あそこに何かの企業誘致。企業誘致でも何か考えることはないかなと。例えば学校教育、言ったら変ですが、専門学校的なものを持ってくるとか、教育に関係するようなものを持ってくるとか、そういう形をやったほうがいいんじゃないかなという気をいたしておりますので、このあたりについて2点、お答えを願いたいと思います。

○議長

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

何点かございましたけども、まず1点目、ALT教育、いわゆる英語教育について、導入後何年っていうふうな御質問だったと思います。ちょっと変遷はあるんですけども、スタートは平成7年からのスタートで、ことしで18年目を迎えるというふうなことが言えます。それから、その効果についての御質問ですが、これもなかなか難しいとは思いますが、町が独自に行いました昨年度の調査におきましては、四つの小学校の平均で約70%の児童が、外国語が楽しいというふうに感じてると。ということは、当然、少なからずの成果が上がっているというふうには考えております。それから、ALTの目的という御質問でした。通り一遍の話ですけども、基本的には英語が使える日本人を育成するというふうなこととともに、外国の文化や習慣に触れる機会を提供して、国際社会への理解を深める、また、外国人講師の支援、協力を受けることにより、現場教師の指導力の強化を図るっていうふうなことを基本目的というふうにしております。

以上です。

○議長

政策推進課長。

○政策推進課長

再答弁、お答え申し上げます。

跡地利用の部分でございます。何分、跡地利用の検討につきましては、本年4月に政策推進課が発足して、そこからこの跡地利用についてということで、当課のほうで一定、庁内の調整も含めて、今後の利活用も含めて、検討課題の俎上にのった案件でございます。当然、まだこれから何をというところが大半

でございます。ある意味、今後のまちづくりを見据えながら、いまから絵を描いていくというふうな作業になろうかというふうに考えております。当然のことでございますが、先ほど議員お述べになられましたように、学校施設っていう部分での跡地利用でございますので、当然、やはりその学校については、いままで地域の方の愛着であるとか、そういったものがございますので、やはり今後の跡地利用につきましても、地域住民の皆さんとの合意形成というのを一番重きに置きまして、双方にメリットのあるような、町と地元の方、双方に喜んでいただけるような跡地利用ということで、今後検討してまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長

高幣君。

○7番

A L Tの話はまだまだこれからだと思いますので、ただ、A L Tやる上において、一番簡単なことだけちょっと申し上げておきますと、先生方はA L Tで来られてる先生と担任の先生っていうのがいるわけですけども、できれば、これは簡単なことだと思うんですけども、担任の先生が朝夕っていうんですか、登校時、下校時、それからお昼ぐらいにできるだけ、担任の先生の英語もひとつ使っていていただいて、何か先生との親しみ、担任の先生との国際的な意味での親しみを増やしてほしいなど、これは希望として申し上げておきます。特にA L Tの基本にはですね、英語の音になれるという、これが基本らしいですね。頭の中に英語が入ってくる、それが音になる、その音が自分のものになっていくと、こういうことで、基本ということでお願いをしたいのと、それとあわせて、外国人と言ったら失礼ですけども、外国人がわかるということ。あの人外国人やなというのがわかる、こんな感覚での教育が必要ではないかと思えます。いま、平群町にも結構、外人さん言うたら失礼ですが、外国の方がお住みになってますし、また、聞いてると、こちらにいらっしゃる方が、アメリカかイギリスか知りませんが、よそで、いわゆる塾ですね、英語教育しているという方も二、三いらっしゃるわけです。私の聞いてるのでは、ローズタウンに1名そんな方がいらっしゃいました。樺台にも高校で英語を教えるっていう方がいらっしゃいました。そういう意味で、前にも申し上げましたけれども、平群町に御在住いただいている外国人さんとの交流会的なものも考えていただければなと思えます。これは希望です。

それから、最後に、たしか平成22年に私申し上げたことなんですけれども、やはり今度は住んでおられる方というよりも、ホームステイで来られてる方も結構いらっしゃると。そういう意味で、ホームステイに対する考え方を町はも

う少し持っていただきたいなど。理解をして、支援金言うたら変ですけども、食事するなりのお金を出してあげる、そういう感覚でお願いをしたいと、これいま何件か申し上げましたのは、今後の教育活動の一つの何かに使っていただきたいという夢として、希望として申し上げておきます。これは終わりたいと思います。

一応、きょうの一般質問はこれをもって終了したいと思います。よろしく。ありがとうございました。

○議長

それでは、高幣君の一般質問をこれで終わります。

これをもって一般質問を終結いたします。

11時15分まで休憩をいたします。

(ブー)

休 憩 (午前10時58分)

再 開 (午前11時15分)

○議長

それでは、休憩前に引き続き再開をいたします。

(ブー)

○議長

日程第2 議案第41号 奈良県広域消防組合の設立に関する協議について

日程第3 議案第42号 奈良県広域消防組合設立に伴う西和消防組合の解散に関する協議について

日程第4 議案第43号 西和消防組合の解散に伴う財産処分に関する協議について

以上3件については、会議規則第37条の規定により一括議題といたします。

議案の朗読を省略し、提案者の提案理由の説明を求めます。総務防災課参事。

○総務防災課参事

議案第41号 議案第42号 議案第43号 提案理由説明

○議長

これより本案3件に対する質疑に入ります。森田君。

○4番

この今議会中にですね、広域の総会なり会合があつてですね、奈良県の荒井知事も御出席されての会合だというふうにお聞きしてるんですけども、荒井知事のこの広域設立に対する決意とか、協力要請はどのようにあったんでしょう

か。町長、御出席されておられたら、御確認の意味でお教えいただけませんか。
しょうか。

○議 長

町長。

○町 長

6月6日にですね、消防広域化協議会総会がかしはら万葉ホールで開催されました。開会の冒頭の協議会会長の檀原市長の挨拶の後だったと思いますが、顧問の荒井知事が広域化のこの推進に当たり、県として広域消防の結成化に向けて協力するという趣旨の発言をされました。

以上です。

○議 長

森田君。

○4 番

ちょっと協力というような意味合いはわからんですけども、これは事業に対しての支援が、やはり町としては必要じゃないかと思うんですけども、その意味合いはもう一度御確認させていただきたいと思います。

○議 長

町長。

○町 長

御指摘のとおり、県のほうからデジタル化に対する償還金に対する2分の1の補助も含めましてあるわけですが、広域化を進める37市町村を支援していきたいという趣旨の発言でございます。

○議 長

井戸君。

○1 番

端的にだけお聞きしたいんですけども、まず一つ目なんですけど、全員協議会で県や組織の方が来られたときに、私はメリット、デメリット、何がありませんか、平群にとってというのをお聞きしました。奈良県にとってはたくさんあると思うんですけども、一応、平群なので平群のことで考えてみたんですけど、デメリットはないとおっしゃったんですけども、普通なら、例えばメリットが五つあって、デメリットは二つありますよとか、でも総合的に判断してこれがいいと思いますよっていうならわかるんですけども、ないと言われると、逆にちょっとえっと思ってしまったんです。例えば、ぱっと気づくだけでも、やっぱり消防本部が王寺から檀原、遠くに移動する。平群が端っこといったら、それだけでも結構、普通デメリットって考えるのになというのが出なかったの、

この辺について、町当局として、メリット、デメリットをどの程度考えておられるのかを、平群にとって。簡単をお願いします。

○議 長

総務防災課参事。

○総務防災課参事

平群町にとってのメリット、デメリットという御質問でございます。広域化されることに伴いまして、県の準備室等がこれまで協議されてこられたことにつきましては、平群町だけではなく、それも平群町にもあるということですね、災害時における初動体制の、増援体制の充実強化であるとか、管轄区域の適正化による現場到着時間の短縮であるとか、それとか本部要員の効率化による現場要因が増強される、それとかですね、専門要員、救命救急士等が構成、専従化されるというようなメリットもある。あと、財政規模が拡大されることによる高度な消防の整備、消防施設の整備が図られる、またですね、消防無線のデジタル化が図られるという共通のメリットと、西和消防本部、平群町はいままで西和消防組合に属していたわけでございますから、西和消防組合は、消防本部は統合されますが、西和消防署は残ります。ですんでですね、西和消防署の職員がですね、総務部門が25年度から統合され、それから通信部門が28年度から統合されるということに伴い、総務部門の人員と、それと通信指令の人員が削減されるということから、その人件費等も下がってくる、経営という部分で、人件費等も下がってくると。あと、広域化が図られるということで、平群町において大災害が起こったときにも、緊急に県全体として捉えてもらって、増員が図られるということがございます。

以上です。

○議 長

井戸君。

○1 番

デメリットのほう、お願いします。

○議 長

総務防災課参事。

○総務防災課参事

一応、県のほうから、この前、全協のときにもお聞きしましたように、デメリットは出ないように考えると。いま、ちょっといろいろうちの西和消防を構成している7市町村でもですね、こういうところはどうなってんのかということ、いろいろと県のほうにも協議というか、お聞きをしました。その活動区域等もちょっと重複するというか、どちらが近いんかということで、いままでで

したら西和消防が行ってなかったところにも西和消防が行くことになることについて、経費負担の問題であるとか、人員配置の問題等どうなるんだということで、いろいろ協議をしてもらいました結果、この規約や協定書の中にそういうふうなことを盛り込みましてですね、今後28年度までにそういうふうなことは全て解決をしていきますというふうな答えをもらっておりますので、平群町についてデメリットはあまりないというふうに聞いております。

以上です。

○議長

副町長。

○副町長

私のほうから若干補足させていただきます。これはメリット、デメリットではなく、考え方だと思います。実際にデメリットっていう言葉ではなくて、一つ課題というふうに捉まえていただきましたら、井戸議員が御心配されている、課題がまだまだ残されているのではないかというふうな御懸念は、私どももそれについては確かにございますし、ただ、じゃあ、いまどうするんだというところにつきましては、いま参事が申し述べましたように、今後、構成市町村において、一つ一つその課題を解消していくべくですね、議論を重ねていこうというのが今回の広域化の進め方になってございます。ですので、御懸念されてるところっていうのは、いまうちの参事があまりというふうな話をしてましたけれども、課題は確かに多分ございます、まだ解決してない。ただ、それは今後、構成市町村で改善していく、解決していく余地は残されておりますので。また、構成市町村もそれを目標に、十分な議論を重ねていきたいというふうに考えておりますので、そういう点で御理解のほどをお願いしたいと思っております。

○議長

井戸君。

○1番

ちょっと僕が勉強不足というか、わかりにくかったところで、確認を3点ほどなんですけども、職員のまず1人当たりの、全員はね、全体的に人数が下がるということなんですけど、1人当たりの給料が上がるのじゃないかという、上に合わせるという話を聞いたことあるんですけども、実際やっぱ1人当たりが上がるのかっていう点と、装備や設備、これ以下、建物は寄附するってなってますけども、西和消防は比較的しっかりしていると聞いているので、では結局、西和消防全体というか、そこに所属してる平群としては、結果的にそういう装備がない地域と比べては、ちょっと損じゃないのっていうのは思うんで

すけど、その辺がひっかかっているのと、奈良と生駒が脱退、上の半分が抜けたことで、平群にとって金銭面等、消防の面でのちょっと影響した面っていいですか、その辺、この三つお聞かせください。

○議長

総務防災課参事。

○総務防災課参事

職員の給与につきましては、広域化された場合は、いままでに所属しておられたとこの給与を引き継ぐということになっております。ですんで、広域化されたといっただけですね、すぐにその方の給与が上がったり下がったりということはありません。ただ、広域をされてですね、平成33年に全ての部門が統合されるときまでに給与体系を協議されて決められるというふうになっておりますので、現給保障されるということもありますんで、給与は下がるということはないと思いますねけども、そうなったらどうなのという部分もありますねけども、人件費総額と捉えていただきまして、極端に上がるということは、1人の個人として極端に上がるということはありませんし、人件費総額として捉えてもらったら、確実に下がるというスケールメリットがあるというふうに考えております。

続きまして、西和消防の設備のことです。山間のほうの消防本部と比べまして、確かに井戸議員お述べのように、西和消防組合は施設の設備率と申しますか、充足率が、車両とか設備につきましては割と充足されておられる本部だというふうにお聞きをしています。ですんで、損なのかということですが、一応、今度11本部が統合されまして、一つの消防本部になります。その庁舎等については無償譲与とかというような形になりますんで、全てのところからそういうふうを持ち寄り方式をとりますんで、損か得かというふうな議論はございますねけども、そういうふうなことはないというふうにお答えをさせていただきたいと思っております。

あと、この広域消防が設立される前に、奈良市と生駒市が脱退されて、39市町村から37市町村になったという事実はございます。ですけども、無線のデジタル化等ですね、残された37市町村で整備等されれば、県の補助金等もいただけますし、十分広域化のメリットは果たされるというふうに考えております。

以上です。

○議長

副町長。

○副町長

若干、私のほうから補足させていただきます。

まずは給与面の話ですけれども、井戸議員もおわかりのように、消防費は九十数%、これも人件費でございます。そこが上がる下がるっていうのは、確かに構成市町村としましては非常に不安なところっていうのはございますし、また、逆に裏返しますと、いままさにその点をどうしていくかというのは、37市町村一番の注目しているところでございます。確かに、消防力を強化したい、消防署職員の給与面についても待遇面にしても厚遇したいというところの気持ちは当然でございますけれども、参事述べましたように、やはり総人件費の中でいかにこのスケールメリットを出していくかというのは大きな今回の一つのポイントになってございます。ですんで、いま平群町というふうな観点で意識されてるかもしれませんが、これ37市町村全てがこの点は一番着目しているところでございますので、そういう点で今後協議を重ねていきたいという意思是強く持っておりますので、その点は今後の経過の中、逐一また御報告させていただきます。

また、装備資機材の関係でございますけれども、確かに西和消防組合としては充実しておるといえるのは、相対的な話では事実でございます。ただ、今回の広域化の一つのメリットの中で申しておりますような、広域災害やかなりな甚大な災害、重大な災害が起こったときに、じゃあ、いまの西和消防の資機材で十分足り得るかというところでいきますと、これはもう絶対足りない境遇っていうのは想定されます。これは何も阪神・淡路の話を持ち出すまでもなく想像していただけるかと思えます。そういう意味で、今回の消防の広域化は、指揮命令系統を一元化して、継続的な応援体制を組んでいくことによって、より災害の沈静化といいますか、そこを早急に図っていくというふうなメリットがございますので、いまの平常的な消火活動に加えて、今後、起こり得るやはり広域災害的なところも意識した上で、この広域化は提言されておりますので、その点については、そういうふうな答えになるかなというふうにございます。

私のほうからは以上でございます。

○議長

井戸君。

○1番

3点目については、そのメリットはわかってるんですけども、脱退した影響がどの程度あるのかなっていうのはちょっと。要は、脱退する前、よく奈良とか生駒での市長のブログとかでも載ってますけど、お金がかかるから。結局そこなんですよね。奈良市民のためには奈良市民のお金は守らないっていうことでやったりとか、生駒もそういうところあると思うんですけど、結局、負担す

る、大きく負担するところが抜けるということは、誰かが負担しなくちゃいけないということなんで、その影響というのがどの程度平群にも及んでいるのかなと、そういう意味で金銭面という意味では聞きました。消防面っていうのはまた地域的な面、隣接してますので、そういう面も含めて聞いたんですけども、そこについての影響、具体的にはどの程度出てるのかっていうのをお聞きしたかったんですけども。

○議長

総務防災課参事。

○総務防災課参事

いまの井戸議員の御質問でございます。奈良市と生駒市が抜けられた影響額というか、金額的に奈良市と生駒市が脱退されたから、これだけの経費負担が上がるというような、そういうふうな試算は聞いておりません。ただ、議員御指摘のように、できることであれば、奈良県一本というふうな考え方があったから、一番当初は全市町村でというような話があったというふうには存じますが、結果的にそのような、いまはですね、39市町村から37市町村になったということで、御理解いただきたいと思えます。

○議長

副町長。

○副町長

私のほうからまたちょっと補足説明をさせていただきますけれども、実際、奈良市、生駒市が入った39市町村構成でですね、経費の試算は協議会の中ではされております。ただ、今回のスケールメリットというのが一つテーマになってございます。というのは、どこの市町村が負担して、どこの市町村が楽をしてっていうか、応援されてというようなそういう考え方じゃなくて、相互に、まずはスケールメリットをきかそうというのも、今回の広域化の一つのところでもございましたので、井戸議員の御質問に的確に答えられるかどうかわかりませんが、結局、そのスケールメリットが平群にこれだけあるというような数字を仮に御提示したとしても、生駒や奈良が抜けたことによって、それが逆に損をしてるというふうには受けとめていただきたくないというのは御理解いただきたいところなんです。結局、奈良や生駒が負担してるのではなくて、全体的なスケールメリットを出そうということで、39は着席して議論を重ねてきておりますので、それが損か得かっていうところの観点については、ちょっと考え方については違うところにありますので、そういう点で御理解のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長

井戸君。

○ 1 番

損得って、この件については判断材料として、奈良県全体は得っていうか、平群としても及んでくるっていうのはいろいろ話は聞いてわかっていますので、ただちょっと聞きたかったっていう、参考材料にっていうことで聞きたかったんです。最後に確認なんですけども、これよく出てくる協議協議って、これから協議が続くわけなんですけども、やっぱり協議の内容が全然わからないところがあると思うんです。実際、その場でいろんなことが決まったとして、そのことをもう1回、議会でイエスかノーか判断できるのでしょうか。その辺、お願いします。やはり、損、すごい、あれこれっていうようなことが出てきた場合に、議会として対応ができるのかどうか、その辺お願いします。

○ 議 長

総務防災課参事。

○ 総務防災課参事

組合議会もごございますし、この運営協議会というのもございまして、この中に各消防本部から各自治体の長が入りましてですね、そこの自治体の御意見なりというのも反映されるはずでございまして、組合議会もごございますので、その中で協議されるというふうになると思います。

とりあえず以上でございまして。

○ 議 長

井戸君。

○ 1 番

聞いているのは、この平群町議会のことでして、その件について。要は、今回のこの議決をもって、白紙委任状を渡すのか、それとも事あるごとに町が、この平群町議会で議決するのかどうかをちょっと。

○ 議 長

副町長。

○ 副町長

確かに、広域組合ができるとですね、広域組合は一つのこれは別組織になりますので、その中には同じくこの平群町のような議会制度がありまして、その中で意思決定をしていくっていうのはこれはもう一部事務組合、広域組合のそういうふうな流れになってます。ただ、いま御心配のところの、要はチェック機能が働かないんじゃないかというところについては、ただ、必ずこれは予算が伴います。予算ということは、いわゆる明細が当然あってのことだと思えますので、その点、予算化する前に、私どもの町議会のほうにも当然説明する話

になりますし、その中で御不審な点があれば、当然、予算等の中で議論には
のる話だと思っておりますので、決して全てお任せするということには。これ
までの西和広域にしても何でもそうだと思うんですけども、常にそういう点
においては監視の目は行き届きますし、また構成議員の中にはうちの町も、町
っていうか西和広域の中からも4名含まれておりますので、そういう点で、逐
一また報告して、いろいろ判断材料を御提供させていただけたらというふう
にはいま考えてございます。

○議 長

山口君。

○6 番

盛んにスケールメリットって言いますがね、副町長。生駒市と奈良市が抜
けたときに、全然引きとめもせんかったわけですよ。抜けたら抜けたでええと
いうスタンスが、この協議会、この間ずっと。この間いろんな、もちろん各市
町村長から相当厳しい質問が協議会の中で出てます。どこかが抜けた場合どう
すんねんて言うたら、そこのけてまたやりますねんみたいな答弁じゃないです
か。現に香芝、広陵どうなるかわかんわけでしょ。そしたら、スケールメリ
ットって言うけど、別に奈良市抜けようが、生駒市抜けようが、あの2市で奈
良県の3分の1の人口ですよ。それ抜けて平気なんでしょ。何でスケールメリ
ットなん。奈良市で災害起こったら、じゃあ、今度広域できた場合、奈良市に
何もしないんですか。そんなことないでしょう。だからね、恣意的なんです。
それと最後の、結局ね、要するに形としては広域の議会はできるけれども、後
期高齢者見たってわかるじゃないですか。一切、何の各市町村議会のチェック
は働かない。ましてや、この今度できる広域は1年交代でしょ、議員。25人
ですよ、37市町村あって。そんなもんチェックが働くはずがないじゃないで
すか。もちろん、勝手に何でもむちゃくちゃするとは思いませんよ。思いま
せんけども、それはあまりにも答弁としては、私は納得いかないと思いますよ。

きょうは、あした委員会あるんで、もう質問やめますけれども、資料出して
ください。一つはですね、この間いろいろ問題になってる、要するに自賄い方
式でやりますから、西和の場合は主に出ていくほうが多いっていう議論がこの
前の全協のときもありました。現に調べてみますとですね、この間そういう質
問もあって、特に安堵にある東分署については、郡山市が本部しかなくなって、
消防署分署二つなくしましたからね、その関係で出動範囲がですね、要するに
活動区域という見直しの中で、大和郡山市の2万3,406人、川西町の2,
388人、三宅町の491人については東分署の活動管轄になるという資料が
出てるそうですが、それも含めて、西和消防にかかわらず、今度の広域におい

てどこがどういうふうに活動範囲が変わるのか、その資料を1点出していただきたい。そのことによって、当然、北分署は生駒市が入ってないですから、そういうことは多分いまのところないと、平群町にある北分署はね、ないと思うんだけど、あと東分署は安堵ですね。南分署が上牧にあるから、それも含めてどういうふうになるのかと。その出動したときの金がどうなるか。この前答弁、要するにまだ決まってないっていう話だったでしょ。それも含めて、じゃあ、活動範囲、これ2万6,000人も2万7,000人も増えるんですよ。西和全体の人口が14万8,000で、そこに二万数千のやね、これだけでですよ、増えるということは当然、自賄いだったら、この部分誰が持つんだということになるわけ。その計算式どうするんだっていうことになる。それは全然出てないわけでしょ。そしたら、当然この部分は、大和郡山市の部分は和郡山市がその分負担せなあかんようになるわけ、いまの決まりであればね。そこもきちっと出さないでね、できないでしょっていうことなん。それとですね、あと、その資料と、それから、当然いま言った話に関連して、西和消防がここ5年間の、要するに救急車両、それから消防車両の出動状況、いま範囲内で、他へ応援してるのもあるかもわかんないですけど、それはほとんどないと思うんで、いまの管轄内でどれだけ出動してるのか。ほんで、今後、それがどうなのか。要するに、消防力の低下を招かないかどうかっていうのをチェックしていかないとだめ。これがたとえ、いま要するに先が見えないまま統合に、市町村長さんはみんな合意されたそうですから、合意するとしたってね、始まったらどうなるかっていう検証も必要になるんで、ここ5年間の、24年までの5年間で出動状況については数字を出してください。過去5年で結構です。それからですね、一番問題になるのは、自賄いっていうのがいま言ったように、よくわからないところがあるんで、それについて、それはええか。

とりあえず、資料としては、その二つを資料として出していただきたいというふうに思いますんで、それは出ますか。

○議長

総務防災課参事。

○総務防災課参事

後に言われた西和消防の5年間出動状況、これ絶対出ます。あと、その前の西和消防組合の東分署の、今度の活動区域が増えた場合にどないなんねん、何人また何平米、その活動区域が増えんねんという資料はですね、県もはっきりした分はつくってなくてですね、西和でつくったような資料でしたらございまずんで。

○6番

そんなん出してないのかな。

○総務防災課参事

そういう資料は出してないと思います。

○議長

山口君。

○6番

いや、出てんねや、ちゃんとこれ資料あんねから。資料ってその資料じゃないですよ。ある首長がこう言ってんだよ。西和消防東分署の管轄区域について、出動範囲地域の地図とその範囲における住民登録数を示した資料が示されましたって言うてるんや。だから、どっかの会議で出てるんや、これが。広域のほうで出しててるんよ。それを、広域が出してる全部のやつ出しなさいって言うてるんや。当然あるって。聞いてみなさいよ。これはどこがつくった資料や。これはだから広域がつくった資料やで、5月21日に。その資料にそう書いてあんねん。これは議事録みたいなもんやで、Q & Aや。要するに、各市町村長、代理の副町長が行ってる場合もあるけれども、その質問に対して、こう答えてる。いまのは質問者のほうが資料を示していただきましたと。それに基づいて、さっき言った数字言ってんねで。大和郡山市、川西町、三宅町の人数。要するに、東分署で持つべき人数言ってんねんで。当然あるはずやんか。それを出してもらわないと。だって、その管轄が増えることによって、当然、西和消防本部の活動範囲は広がるんです。それを7町で持てとは、もちろんさっき言ったように、受ける側の大和郡山市が持つことわかってるんやけど。どういう計算式でどうすんのか何も書いてないじゃないですか、人数割でするのか。ほんで、今回は合意したけれども、山添村の副村長が保留したのは、要するに負担が財政の規模によって決めるのか、消防署の職員人数によって決めるのかで、職員数になれば一気に山添の負担が増えるからということで、反対っていうか保留したってこう書いてあったじゃない。その辺も含めて見る場合、各市町村の判断としては、当然そのことも示さな。第一、そのことを判断にするかどうかも含め、またそのことを知った上で、住民に知らせていかなあかん。それこそ白紙委任になるねん。さっき井戸議員がいろいろ質問してたけども、副町長もこれから決めていくんだということをおっしゃったけども、全部白紙委任じゃないですか、それも含めて。だからそんな状態ではあかんということで、香芝、広陵の消防議会が規約そのものを否決したわけじゃないですか。だから、それをもっと出してくれたらええ。何でそんなに急ぐんかっていうのがね、12月までまだ期間もあるわけですから、6日の総会で決めて、きょう、今度の6月議会で全ての37市町村で決めるというやり方もどうかというふうに思う

んです。だから、その資料はないはずがないから、あした出してください。いいですか。

○議長

資料の確認のために、午後1時30分まで休憩をします。

(ブー)

休 憩 (午後 0時03分)

再 開 (午後 1時30分)

○議長

それでは、休憩前に引き続き再開をいたします。

(ブー)

○議長

先ほど、資料請求の件で。総務防災課参事。

○総務防災課参事

先ほどのですね、資料請求2件ございました。それで、1件目の議員がお述べになりました活動区域を超えての出動ということで、大和郡山市が何人、川西町が何人等々でございましたですね。このデータはですね、ある町がバックデータで独自に算出した数値でございますので、本町の議会の資料としてお出しすることはちょっとできませんので、御理解よろしくお願ひしたいと思います。それで、2番目のこの5年間の西和消防の出動の状況の推移は、あすお出しさせていただきます。

以上です。

○議長

山口君。

○6番

ないということなんですけどね。そら勝手につくったってというような話されてましたけども、その出動範囲地域の地図も示してるんですよ、広域の事務局のほうは。地図を示すということは、当然その範囲の人口なんてちゃんと、これは主に大和郡山市になりますから、大和郡山市のその部分を見ればですね、大体推定の人口が出てくるということになると思うんですよ。この質問自体が、結局そのことによって、例えば西和消防本部の持ち出し、外へ出て行く分について、行った場合の経費負担はどこが見るんだというような質問の中身なので、答弁のほうもですね、それについては今後相談するというような回答になるんですがね。ここでも、じゃあ、どういうふうにかこれを決めるのかっていう

のは、全く白紙になってるわけですよ。そういうことを計算していくとね、例えば、いまの西和広域消防の場合はですね、7町で、先ほど議案の説明で、橋本参事の方から説明あったあの率の按分でね、主に人口と基準財政需要額の割合で決めていってるやつを、この始まってから今日までの計算を、数字を全部出して、平群町は13.何%ってこうなってるわけでしょう。それを計算する場合においたって、いま2億ちょっとかかっている消防費が今後どうなっていくかというのを計算する場合に、当然そういうものが全て出てこないと計算できないんです。計算もできないのに、なぜスケールメリットって言えるのか。これはですね、単に本部の統合で余剰人員が減る、県が一定負担を見てくれる。こういうものでだけ言ってるわけでしょう。それはそやけど、いつまで続くかわかんないじゃないですか、いまはそう言ってるけれども。だから、ちゃんとメリットと言うんなら、財政的な面も含めて。もちろん金だけの話ではない、災害の問題とかありますから、言いたくはないですけども、やっぱりそういうことをちゃんと示していただかないと、議会としては議論できないというふうに私は思うんでね。この資料はもう1回、ないということであれば仕方ないですけども、そういう白紙委任にも似たようなことになるということになりますから、もう一度、いまできてなくても、想定内の範囲で、細かい数字は別にして、西和の管内の活動範囲がこれだけ広がるとかいうことがわかっていれば出していただきたい。

それとね、先ほどやっぱり言うの忘れてましたけど、いま言いましたように、じゃあ、平群町、いま2億ちょっと出してる金が、33年の完全統合までで結構ですわ、8年ぐらいですから。毎年、じゃあ、どれぐらい平群町の負担があるのか。当然、橿原にできる本部費用、それから自賄いの西和消防本部の費用、これはさっき言ったように、ある程度計算できるはずなんですね。自賄いっていうことであれば。ただ、職員がどんだけ減るかという細かい数字は別にして、ざっとでいいですから、大まかでいいですから、その数字は出してもらってください。これもあした資料、文書で無理なら、口頭でも結構ですから、出していただければというふうに思います。これだけはお願しておきます。

○議 長

総務防災課参事。

○総務防災課参事

細かい数字ということで、県のほうからは平成33年、全てが統合されたときにですね、西和消防本部で4,600万ぐらいの経常経費の削減が見込まれるというふうにお聞きをしています。その中で平群町では、按分しますと、大体630万ぐらい、平成33年度では経常経費が削減されるようにお聞きをし

ています。あと、毎年どのようになっていくかという推移でございますが、これはちょっと県のほうとも確認をしまして、できるだけあす、口頭にはなるかと思えますねけども、数字は出さしてもらいたいと思えます。

以上です。

○議 長

ほかございませんか。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、本案に対する質疑を終結いたします。

お諮りをします。

本案は会議規則第39条の規定により総務建設委員会へ付託したいと思えますが、異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○議 長

異議なしと認めます。

よって、本案は、総務建設委員会に付託することに決定しました。

なお、総務建設委員会をあす6月13日午前10時から開催をいたしたいと思えます。総務建設委員には、あすよろしくお願いたします。

以上で本日の日程は全部終了いたしましたので、これをもって散会いたします。

(ブー)

散 会 (午後 1時34分)